
令和6年 第1回（定例）うきは市議会会議録（第2日）

令和6年3月4日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和6年3月4日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（14名）

1 番 権藤 英樹君	2 番 高木亜希子君
3 番 高松 幸茂君	4 番 樋口 隆三君
5 番 組坂 公明君	6 番 佐藤 裕宣君
7 番 竹永 茂美君	8 番 岩淵 和明君
9 番 熊懷 和明君	10 番 中野 義信君
11 番 佐藤 湛陽君	12 番 伊藤 善康君
13 番 野鶴 修君	14 番 江藤 芳光君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	重松 邦英君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	中野昭一郎君
総務課長	吉松 浩君	監査委員事務局長	柳原由美子君

会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	高瀬 将嗣君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	佐藤 重信君
建設課長	石井 太君	都市計画準備課長	石井 孝幸君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			木下 英樹君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	山崎 穰君
自動車学校長	松竹 信彦君		

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可いたします。13番、野鶴修議員の発言を許可します。13番、野鶴修議員。

○議員（13番 野鶴 修君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書にのっとり質問をさせていただきます。今回も光栄なことに、前回に引き続き、一番くじを引き当てましたので、トップバッターとして頑張りたいと思います。また、今回より、質問者のこの質問席の机の位置も変わっております。より市長と向き合う形になりましたので、しっかりと市長の答弁をお聞きしたいというふうに思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1点目は、中山間地域の農村・農業を守る対策であります。

前回の一般質問でも、この問題については質問をさせていただきましたが、この中山間地域の農村・農業を守ることに関し、何ら具体的な施策の回答もなく、私自身、十分に納得のできる内容ではありませんでした。そのときの回答としては、自治協議会と協働で地域住民を対象とした

「新川・田籠地区を考える座談会」を開催し、今後10年、20年後の町並み保存や空き家をどうするのか、地域としてどのようなことができるのか、そういった意見を集約しているとのことでした。しかしながら、その座談会での内容はどのようなものであったのか、また、座談会の結果として、うきは市はどのような具体策を検討しているのか、一番重要な回答が得られなかったと反省をしております。令和6年度に向けて具体的な取組をどう考えているのか、改めて市長の見解をお願いいたします。

2点目です。2点目は、前回、私は、この中山間地域の農業を守る具体策として3つのことを提案しておりました。そのことを推進していくための方策として何かしらいい施策はないか自分なりに調べていました。現在、国では農村型地域運営組織として農村RMO育成支援という事業を推進しております。このことは市長も十分に知っていることだと思っております。市長は常日頃の回答で、国の農業の基本方針が大きく変わろうとしている。小さな農業がこれからは重要になってくると言ってきました。国も同じように、やっぱり現在の農業を考え、将来において農用地を保全していくためには、この農村RMO育成支援を推進しておるところであります。令和6年度において、このうきは市において、本事業に積極的に取り組む考えはないのか、市長の見解、この2点をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。

ただいま、中山間地域の農村・農業を守る施策について、大きく2点の御質問をいただきました。

1点目の、中山間地域における農業・農村を存続するための令和6年度の具体的取組についての御質問であります。現在、中山間地域の農業につきましては、進入路、畦畔等の小規模な整備も助成対象となっております。うきは市農業振興事業費補助金や山村地域振興事業費補助金、中山間地域直接支払交付金等を活用し、農業振興、農地保全に努めていただいております。また、鳥獣被害対策としては、御幸地区、新川地区、田籠地区、妹川地区に続き、今年度におきましては、小塩地区も新たに組織を立ち上げていただき、捕獲活動に取り組んでいただいております。これらの取組について、令和6年度も引き続き、支援をしていくところでございます。

また、新川の葛籠地区では、水田への進入路が急勾配であり、機械の乗り入れが危険な箇所が多く、作業効率や安全性を確保するため、つづら棚田を守る会や自治協議会の方々と協議を行い、令和6年度から改善を進めていくこととしております。そのほか、山間部で組織されております営農組合からも、構成員の高齢化に伴う今後の対応について御相談をいただいておりますので、今後の地域営農のビジョン等を関係団体と協議していきたいと考えております。

中山間地域の農村・農業は、作物を栽培する農地的な機能だけではなく、景観や水源涵養的機

能や大雨時の治水的な機能など公益的機能を有しております。しかしながら、高齢化と人口減少により、中山間地域においては集落機能の維持が困難になることが見込まれております。そのため、関係所管が連携して、うきは市全体の課題として今後も取り組んでいく必要があると、このように考えております。

2点目の、農村RMO育成支援についての御質問であります。農村RMOとは、農村型地域運営組織を指す言葉であり、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や生活支援等、地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことであります。集落の戸数が減少すると、農業生産活動のみならず、農地、水路等の地域資源の保全や買物等の生活基盤など集落維持に必要な機能の弱体化が懸念をされます。地域コミュニティの維持に資する活動を行う農村型地域運営組織の形成を推進するため、これに関する調査、計画作成、実証に関する取組を農林水産省が補助事業として実施をしております。

うきは市におきましては、事業趣旨を踏まえ、山村地域の活性化を所管する地域振興係、地域コミュニティの形成支援を所管するコミュニティ支援係、中山間地域等直接支払制度を所管する林政係の3者で検討をし、地域の方と協議を行った経緯がございます。しかしながら、新たな取組を始めることに対する負担感や、調査、計画策定がメインの事業であり、将来的に事業を継続できるか等不安もあるため、現時点においては事業の実施までに至っておりません。現在、自治協議会独自の取組や交付金事業を活用し、集落機能の維持に努められているところでありますが、これからの中山間地域の在り方を考える場合、御指摘のように、農村RMOの形成により、地域で支え合う組織づくりを推進することも重要な課題であると、このように認識をしているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 13番、野鶴議員。

○議員（13番 野鶴 修君） ただいま、回答をいただきました。

まず1点目の、中山間地の保全の関係でありますけど、今、市長のほうの回答でありました、進入路——進入路とか排水とか、そういった水路の整備であるとかいうふうな話が今うきは市のほうとしては進めていると。ただ、これはもう以前からずっとこの話は聞いておりますし、この回答はいただいております。しかしながら、現時点の問題として、もうそこを今どうするという事以上に、やっぱりこの中山間地について、そこを耕作する人たち、若い人たちがいないということで、やっぱりそっちのほうの方がもう早急に急ぐんではないかなというふうな気がしております。

実は、2月17日に、私もまた葛籠のほうに上りまして、おひなさまの看板作りとか、そういったもので葛籠のほうに行ったわけですけど、そのとき、中山間地で、葛籠におります坂本氏といろいろ話をさせていただきました。やっぱりそういった現場にいる人の話を聞きますと、もう

令和6年度で中山間地等直接支払交付金事業、今、市長のほうがこういったことをやっていると言いますけど、これがもう令和6年度で、一定の5年間、5年間で区切りがありますけど、ちょうど令和6年度でそれが終わると。それが終わったら山に返したいと、もうはっきりそういうふうに言われておりました。だから、私もびっくりして、どこの部分を山に返しますかという話をしたわけであります。たら、公民館の下のほうはもう、つづら棚田の「彼岸花めぐり」しても、誰も上のほうまでは来んというふうな、もうあの辺から山にしていこうかと思ひよるというふうな具体的な考えまで持っていました。

やっぱり私は、前回言いましたけど、やっぱり守るべき農地、どこまで農地として守っていくのか、そして、どこの部分はもう山林に返していくのか、このことをその集落座談会等の中で十分な議論がなされているのかなというふうな気がしております。やっぱりそういった部分を明確にしていけないことには、どこまで守っていったいいのかということも分からないと。棚田を守る会、そういったところにしても、どれだけの範囲をじゃあ今後守っていけばいいのかというのが明確になっていないなという気がしましたので、早急にそういったことも、いろんな整備をしてあげることも大事かと思いますが、きちんとした市としての方針をやっぱり地元の人と話し合いながら、きちんとした整理をしていていただきたい。やっぱりこれは早めにしないと、どんどん。中山間直接支払事業についても、6年度、もうあと1年間しかないわけですから、それが終わるまでにそこをきちんとしないと、この中山間地等直接支払事業の組織化も、去年、前回、たしか1組合ぐらい減っていると思います。もう、どんどん逆に今度は減ってくるんじゃないかなという気がしますので、そういった取組もぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それと、もう一つ、実は私が前回一般質問でこの問題を取り上げたということで連絡があったんですけど、つづら棚田を一部購入しましたと。葛籠の空き家を購入して、その周辺の農地も一緒に購入しましたと。その人がぜひ話をしたいということで話をしましたら、やっぱり何とかこのつづら棚田を守っていききたいと、そういう思いで自分はあるそこにちょっと空き家と——そこを今、改装しているわけですけど、その周りの農地も買って、自分の購入した分はきちんとしていきたいと。だけど、やっぱりあの全体の景観を守っていききたいと。そういった意味で、何とか力になれることがあったら協力したいというふうな話もその人はされておりました。

こういった部分が、この2点目の質問になってくるかと思いますが、やっぱりこういった人々を巻き込んで何とかしていく、そういった意味においては、まさしくこの農村RMOの形成、これが非常に必要になってくるのではないかなというふうに感じております。それで、そういった、先ほど、今、農村RMOについて3係で検討したと。林政係、それに地域振興係、農林振興課、こういったところで検討したと言いますが、やっぱりこれがいろんな係にまたがってやろうとしても進まないと思います。こういった部分については、やっぱりきちんと担当者を決めて

進めていただきたいというふうに考えております。

2点目の、今日は特にこの農村RMO育成支援についての質問が中心になるかと思いますが、今、国のほうでも条件不利地域ほど、やっぱり人口減少は顕著であると言われております。先ほどから市長の回答にもありましたように、集落内の戸数は著しく減少していると市長がいつも言われます。もうこれから先、農業を守っていくためには、まず中山間地においては農村を守ると。国のほうも、集落の総戸数が9戸以下になると、もう、農地の保全等を含む集落活動の実施が急激に低下するというふうに分析しておるわけでありまして。今後は中山間地域での集落活動実施はさらに低下していくであろうと。それで、こういった地域運営組織の必要性、これを唱えて、何とかしなければならないというふうに言っているわけでありまして。

この農村RMOの事業目標としては、令和8年度までに100地区、いろいろ調べてみますと令和8年度までに100地区、国としては、この保全活動の地域運営組織をつくっていききたいと。事業期間としては3年間で、交付率定額上限額3,000万円と。大体年額1,000万円というふうになっております。先ほど市長が言われましたように、複数の集落による集落協定、この協定づくりが大変だとは思いますが。それに、農業者、この農業者というのは、中山間地域等直接支払、それで組織している組合、こういったことの人たち、さらには、それに自治会とか社会福祉協議会、民間企業、これを産官一体まとめて組織化をしていくというふうに言われております。

これをして推進していくためにはやっぱり、先ほど言いますように、ほかの仕事と兼務しながらこの事業を進めるということはできない、無理だと思います。ましてや地元に来てくれといきなり投げかけても、地元は、そういった、これ以上、負担はしたくないというふうな、やっぱり不安がつきまとうという。この点については、やっぱり市のほうできちんとした係というか、きちんとした担当者を専門的に張りつけをして、本気で中山間地域を守っていこうと思うなら、そういった部分で担当者張りつけ、プラスアルファとして地域おこし協力隊をここに1人ないし2人入れて、そういった人たちが積極的に指導していきながら、こういった体制をつくっていくような、そういったものを令和6年度から進めていくような方向に持っていけないものだろうかというふうに考えておるわけです。

そういったことについて、再度ちょっと市長の回答をいただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、基本的に私自身の考え方を、まず大前提で述べさせていただきたいと思います。

つづら棚田地区を含めて、中山間地の農地、いわゆる農業用施設、いわゆる農業生産基盤はしっかり守っていかなければいけないと、こういう認識でいます。

議員も御承知かと思いますが、先月の27日に国のほうは、農政の憲法と言われる食料・農

業・農村基本法の改正案を国会に提出をされております。それと同時に、食料供給困難事態対策法案も同時に国会に出されております。これは、我が国に不測の事態が生じたときに、政府は農家に対して農作物の生産を要請するという内容のものであります。

私は、日本の気候とか風土に適した穀物は、もう米しかないというふうに思っております。いざ鎌倉というか、穀物を作れ、米を作れといったときに、農業用水路なんかがもう全部駄目になっておれば、すぐさま作れない。そういう面では、上京したときに、農林水産省本省とか国会議員の先生方に、うきはの事情をお話しして、そういう国策であれば、何とかこの中山間地の、いわゆる農村を人がいるように守ってほしいという話を常々させていただいております。

それから、もう一つ、すごく重要なのは、日本は全人口の65.1%が都市圏に、いわゆる大都市に集中をしているということであります。ドイツなんかは、この大都市圏に集中しているのはデータ的には9.6%、オランダが12.3%、フランスが22.4%、そういうことで、この65.1%というのは、世界的に見て異様な状態であります。こういう中に、首都直下型地震が、国のほうでは向こう30年以内に70%の確率で地震が起きるといふふうに言われています。そうしますと、首都圏が大変なことになりますと、そのとき初めて、戦後行われたような疎開というか、地方に人が流れてくる。そのときに一番問題になるのは、やっぱり食べ物であります。そういうことを考えますと、この長い長い歴史のある、このうきは市の中山間地の農地、農業用施設、農業基盤整備は必ず守らなくてはならないと。こういう基に、いろいろ機会あるたびにそういう発信をさせていただいているところであります。

ところで、今、議員のほうは、農村RMOの話を中心にお聞きしたいということでありましたので、再度ちょっと私の考え方を申させていただきますと思います。

この農業生産活動に取り組みつつも地域コミュニティ機能を維持強化するために、多様な関係者、半農半Xであったり、あるいは、農的關係人口、農村マルチワーカーなど多様な関係者と連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む、この地域運営組織がこのRMOだと先ほどから答弁をさせていただいております。そうなりますと、このRMOというのは、まちづくりそのものであります。これは、農林振興課のみならず、うきはブランド推進課、あるいは、生涯学習課、都市計画準備課、市民協働推進課、そして、小さな農業の有効性の観点から、食育であったり、高齢者の生きがい、健康づくり等を担当している保健課など、ほとんど全ての課に関係するものであって、今、全庁で取り組む課題だと、このように認識をしております。

したがって、以前答弁させていただきましたように、市役所の全ての係長を対象にした農村地域づくり意見交換会を実施するなど、そして、今、議員のほうも御指摘がありましたように、新川・田竈地区を考える座談会、様々な、いろんな協議の場を設けて将来の在り方を議論しているところでございます。

ここで、全庁的な代表ということで、ちょっとうきはブランド推進課長のほうから、この農村の、この中山間地の農村振興についての取組についてもちょうと話をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（江藤 芳光君） 手島うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課の手島です。

うきはブランド推進課のほうでは、今の御質問に関連しまして、担い手がやはり当然その農村にも必要でございますので、そうした新しい担い手、あるいは消費者とのつながりといった点で農業にも貢献をしていきたいと考え、今、施策を進めているところでございます。

新しい担い手としまして、市外からの若い移住者、また担い手を中心に、また市外から通われる方もおられまして、半農半Xの取組であるとか、あるいは現役の地域おこし協力隊の中にも作付をされている隊員、あるいは福岡都市圏から「棚田まなび隊」という方々も含めまして、山間部の田畑を借り受けまして作付をしておるところでございます。さらには、うきは市でお試し農業をやりたいと希望されまして相談に来られる若い20代、30代の方々もおられます。こうした方たちに、既に移住された方や現役の地域おこし協力隊員が地元の農家を紹介することで、農地を確保し、次の世代につないでいっておるところでございます。

さらには、消費者とのつながりもやはりつくりまして、例えば道の駅うきはでは、山間部を中心に免許返納など道の駅うきはへの出荷が難しい方に対しまして、家の近くまで農作物の集荷を伺う庭先集荷事業の取組を行っておりまして、あるいは、本当に最終消費者とのつながりも含めて、国際的なチョコレートメーカーのゴディバや日本を代表する帝国ホテル、あるいはJR九州のクルーズトレインなどにも、うきは市の農産物や農家の方を紹介しまして、農家のやりがいやプライド、満足感を持っていただき、そういった中山間地の方も含めまして、高付加価値化を今につなげておるところでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 13番、野鶴議員。

○議員（13番 野鶴 修君） まず1点目ですけど、市長と私の中ではやっぱり基本的なずれがあるなというふうに感じました。

市長は先ほど、大都市で大災害等が起きたときに疎開してくるというか、田舎のほうに来て、そのとき食料がなくなると言いますが、まずもって、前回の12月の一般質問でも言いましたように、中山間地、ここに住んでおられる方の声として、あと5年は自分たちで何とかするけど、もうそれ以上についてはどうなっていくか自分たちも保障できないと。そういうスピード感、非常に、あと5年という――5年でぱたっと終わるわけではないとは思いますが、やっぱりそこに住んでおられる人たちの一番危機感として、もうやっぱり後継者がいないということで、

やろうかという、そういった仕組みになっているかと。1つのイベントでしかなくなってないじゃないかという気がしております。本当にそういった人たちが、じゃあ、あそこが荒れてきたときに移り住んできて棚田を守るのかと。ないと思います。いろんな、今、紹介がありましたけど、そういった人たちが本気でこの中山間地の棚田を守っていこうかというふうな話になったときには、誰も、やっぱり、さっと引いていくんではないかなと。そういったところが何とかもう少し、やっぱり仕組みづくりが弱いというか、そこができてないんじゃないかなというふうに考えております。そのためには、やっぱりどこか核となる係ないし担当者を設けて、本気でこの仕組みづくりをやってもらいたいと。

どこからどこまでできるか分かりません。先ほど市長が言いましたように、これはもう本当に福祉から教育から全ての問題に広げていこうと思えば、どこまででも広げていくことになるわけですけど、まずは、その農地の保全活動、そこを中心として、その集落に住んでいる人たちの例えば買物ケアであるとか、そういった地域包括的なそういった分野と一緒にあって、少しからでもいいですけど、やっぱりそこら辺を具体的に進めていってもらいたいと。

これにやっぱり手を挙げれば、今、国のほうで、先ほど言いましたように、3年間事業で3,000万円、この事業費がつくためには相当の努力が必要かとは思いますが、事業費として予算的には3,000万円という予算があるわけですので、そこに2人、地域おこし協力隊でも何でもいいですけど、2人の専門家的な人たちを入れて、そして、そういった人たちを中心としてやったらできるんじゃないかなというふうな気がしております。全国的にはそういったことを既にやっている地域がたくさんあるわけであります。そういった部分については担当課のほうでももう調べてあるかと思いますが、そういった意味で、自分たちも生産販売やったりとか、いろんなことをやっております。

新川・田箆を例に出しましたが、新川・田箆においては非常に地域資源も豊富ではないかなと私は思っております。民宿でいけば、葛箆のほうには「つづら山荘」がありますし、田箆のほうでは田箆農家民宿「馬場」もあります。さらには「四季の舎ながいわ」、今ちょっとあまり活動が見えてきませんから、どうなっているのか分かりませんが、「四季の舎ながいわ」もありますし、これも活動が見えませんが、姫治小学校跡地、ここも指定管理じゃないですけど、何かそういう無償貸与で今どこかが運営しているような状況になっております。さらに、田箆の奥のほうに行けば「IBIZA」とか、いろんなあの、新川・田箆筋には豊富な資源があるかなと。そういったのを1つにまとめて連携させていく、その仕組みづくりがとにかくできてない。ここ何年、いろいろ聞くけど、できない。そういったところをもっと本気でやったらどうかというふうに思いますが、再度、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） やはり議員の御指摘は、端的に言いますと担い手の組織体制の在り方が全然見えないということではないかなと、このように思います。それはしっかり市長として受け止めなくてはならないと、このように思っております。

しかし、今まで様々ないろんな意見交換会の場で我々もしっかりした組織体制については勉強を重ねてきておりまして、要は、集落営農とか農業生産法人だけではなくて、議員が以前、御指摘されてた、特定地域づくり事業協同組合、あるいは労働者協同組合、様々な法人格の動きがあります。そういうことも含めて、このRMOについてもいろいろ庁内で議論をしているんですが、議員も御承知だろうと思うんですが、やっぱり出発点は地元の集落参画なしにはこの組織は出ない。結局そこで止まってしまっているというのが実態です。だから何もしないというわけじゃなくて、先ほど冒頭答弁したように、このRMOについては重要な課題だと私自身も認識をしております。あとは地元の方と、どのように密に話をして、一緒になって、そして外部のいろんな多様な関係者と融合して、どのように機能していくか、そのところをしっかりと詰めていかなくてはならないと、このように思っているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 13番、野鶴議員。

○議員（13番 野鶴 修君） ありがとうございます。

そのところの考え方というのは私も全く同感であります。まず、この農村RMO、これをつくるにしても、地元の参画、これがもう必須条件であると思います。地元を中心としてやっぱりこの事業は進めていく。ただ、私が今さっきから何度も言ってますけど、これを地元任せじゃないですけど、地元にあまり負担かけちゃうと、やっぱり地元としては不安がって、なかなかそういったものに対して賛同できない。だから、ここに専門的な人材を市のほうでやっぱり派遣してやって、地元としては、やっぱり地域のことは地元の人が一番詳しいですので、そういった人たちの意見を聞きながら、ここならこういったことができますよという、そういった専門家を、専門的な人材を何とか、この地域RMOづくりに関しては必要かと思いますので、そういった体制づくりを考えていただきたいと、こういうふうに思っておるわけであります。

それと、もう時間が大分経過しておりますけど、実は、この前、浮羽究真館高校生との意見交換会、これに私も参加して、いろいろ意見交換してきたわけですけど、そのとき、高校生からちょっと面白い提案がありました。それは、うきは市、私がうきは市の概要と市議会の概要を説明したときに、うきは市の半分以上は山ですと。自然——だから、そういったことを説明したのを聞いたんでしょ、半分山なら、その自然の山を活用した大々的なアスレチックとか、そういったものがないのかというふうな話でした。だから、都会の中にアスレチックを作るということは難しいと思いますが、せっかくそれだけ山があるんなら、山をうまく利用して、そういったアスレチックとか、子供から大人まで楽しめるような、そういった施設を作ったらどう

かと。私は逆に、面白い提案だなと。こういったアスレチックとか、やっぱり山という地形を利用した、何かそういった子供から大人まで遊べるような場所、そういったのも、この地域RMO組織づくりと一緒に考えていって、中山間地域に人を呼び込む、そういった1つの手段にしたかどうかというふうに、高校生ながらの発想かと思いましたけど、やっぱりこれはまたそれでいい発想だなと思いましたので、やっぱりこの自然の地形を生かした、そういったもの、ただ単に農業を守るだけじゃなくて、そういった農業を守るための1つの施策として、そういった施策も組み込んだら、この農村RMOにおける組織化づくりというのがもっとやりやすくなるんじゃないかなというふうなことを感じましたので、ぜひともそういったことも検討してほしいと思います。

最後に意見いただきたいところでありますけど、時間も若干経過しておりますので、ぜひともこの農村RMO組織づくり、これにつきましては、きちんとした担当部署なり担当員の配置、専門的な人材の配置、さらには、そういった地域資源を生かした活用、こういったことをもう一度検討して前に進んでいってもらいたいと。ぜひとも取り組んでもらいたいというふうに思っております。

それでは、次の質問のほうに入りたいと思います。

通告書のほうで、ちょっと1か所、平成7年となっておりましたけど、令和7年の間違いでございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

次は、大石（高見）交差点（ラウンドアバウト）周辺の排水対策と、県道749号、通常、吉井保木線と言われておりますけど、そちらの拡幅工事についてであります。

大石高見交差点につきましては、今、訂正していただきましたように、令和7年3月末で完成予定というふうに聞いております。昨年の令和5年7月10日の大雨で、大石高見交差点も冠水し、一時通行止めになったことは皆さんも記憶に新しいかと思っております。このままの状況で高見交差点を完成させても、毎年、大雨の時期になりますと冠水するのではないかなというふうに非常に危惧をしております。また、工事が完了してしまいますと、その後、改良するにしても非常に——工事完成後でありますので、困難な状況になるというふうに思っております。

令和6年度につきましては、大石高見交差点の残り半分——南側部分ですかね、南側部分の工事が行われるものというふうに聞いております。排水対策としても、大石高見交差点の南側周辺、JRが通って、久大線が通っておりますけど、あそこ横から高見交差点の間、その排水が非常に悪いというふうに聞いております。あそこの排水対策が十分でないから、どうしても高見交差点のほうで冠水してしまうというふうな話も地元のほうから聞いておりますし、私ども袋野水利組合のほうも、いろいろ現地調査しても、あそこの排水対策がやっぱり十分でないというふうに感じております。それで、今回の工事完成前に、再度そこら辺の排水計画というのも同時に

見直してもらって、この令和6年度に併せて排水対策工事を進めていただけないものだろうか。

県のほうでしていただくところについては、県のほうに要望していただきたいと思いますし、市のほうで対応すべきところについては、県のこのラウンドアバウト工事と併せて同時に工事を進めてほしいと思いますが、そこらの市長の見解をお願いしたいと思います。

それと、大石高見交差点の完成、これについては非常に喜ばしいことでございますけど、その交差点に接続する県道八女香春線及び先ほど言いました県道保木吉井線、これはまだ非常に狭いままの状況であります。県道八女香春線につきましては、一定程度幅員がありますし、一部改良工事ということで、ずっと今まだ改良工事がなされております。しかしながら、この県道保木吉井線、この交差点、高見交差点から日田のほうに向かう旧山春農協跡地、これまでの東に向かう幅員というのが非常に狭くて、もうむしろ、近隣の人と話をしますと、交差点ができるより先に道幅をどうかしてくれというのが切なる要望であります。

交差点が完成したら、ますます交通量は増えてくるものというふうに感じております。この先の拡幅工事について市長はどのように考えているのか、この2点について見解をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、高見交差点周辺の排水対策と一般県道保木吉井線の拡幅工事について大きく2点の御質問をいただきました。

1点目の、ラウンドアバウト工事完成前に周辺の排水対策も見直すべきではないかという御質問でありました。

昨年7月7日から10日にかけて降り続いた大雨により、国道を含め至るところで道路が冠水し、通行が不能となる箇所が多く、多くの地域で発生したところであります。御指摘の高見交差点付近もその1つでございます。現在、福岡県の事業により、六差路となっている変則交差点のラウンドアバウト改良工事が進められておりますが、福岡県久留米県土整備事務所の担当部局も、当時の道路冠水状況を把握しているところであります。

福岡県によるラウンドアバウト改良工事に伴う排水対策としましては、交差点の中央帯となる部分を雨水が浸透する構造に計画変更をしております。歩道部分につきましては、透水性の舗装で行う予定としているところであります。また、交差点北側の用水路への対応につきましては、令和6年度に、農林振興課におきまして、水路の板堰を改修し、水位が増せば自動転倒となるような構造に改修する予定としているところであります。さらに、流域治水対策としまして、気象庁より早期注意情報で大雨警報の発表確率が高いと発表され、かつ24時間雨量が250ミリを超える予報の場合には、袋野堰土地改良区に協力要請をし、事前に夜明ダム上流の取水口の閉門をお願いするようにしているところでございます。

2点目が、一般県道保木吉井線の高見交差点から旧にじ農協山春支所前までの県道拡幅工事についての御質問であります。現在、道路や橋梁改良に係る福岡県の事業としましては、ラウンドアバウト改良工事のほか、主要地方道八女香春線の妹川自治協議会付近の拡幅工事、今川橋架け替えに伴う取り付け道路の整備、そして一般県道保木吉井線の長野橋架け替え工事、さらに一般県道朝田日田線の分田橋架け替え工事など多くの事業を実施していただいているところであります。また、一般県道山北日田線の小塩笹の隈付近の改良工事、主要地方道八女香春線の高見交差点から大石小学校に向かっての歩道整備工事の要望や、妹川地区の未着手箇所の拡幅工事のほか、主要地方道浮羽草野久留米線の延伸についても新たに要望していく予定としております。

御指摘の一般県道保木吉井線につきましても、道路が狭く、歩道もない状況であることは把握しておりますが、まずは現在、行われています事業を早期に実施していただくよう要望を行っていきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 13番、野鶴議員。

○議員（13番 野鶴 修君） 今、回答いただきました。

まず、排水対策の件ですけど、いろいろ県のほうとしては考えてもらっておるというふうな感じがしております。

排水の関係で、北側のほうについては、自動転倒堰に替えたというふうなことで、そのことも聞いております。それによって北側部分のほうの排水というのは、かなり改修はされるかなとは思いますが、南側の、私が先ほど言いましたJRから——JRの久大線が通っておりますけど、それからその部分の排水というのが非常に悪いというふうに地元からもそういう話を聞いております。もっと具体的に言いますと、ところ動物病院ですかね、あの前に排水路があるわけですけど、そこが県道八女香春線の下を通って井延川のほうに排水されると思うんですけど、その部分がもう水路としてあまり機能してないような状況も聞いております。そういった工事も、もう完成した後ではなかなかやっぱりいろんな工事に——これは市のほうで対応すべき工事になるのかもしれませんが、そういった部分も併せて、やっぱり市としても全面的に何かそういった対策を打っていただきたいというふうに考えております。

それから、先ほど言いました道路の関係であります。

今日、資料として、お手元のほうに①から⑧、県道八女香春線と県道吉井保木線、この部分の状況を若干写真を撮った資料として今日添付させていただいております。①から④が高見交差点から杷木のほうに向かう県道八女香春線、こちらのほうの状況であります。⑤、⑥、⑦、これが、先ほど言います県道吉井保木線、こういった部分の道路状況であります。⑧につきましては、高見交差点からJR久大線の踏切までの間の道路状況ということで、県道八女香春線については、狭いながらも若干歩道があるところもありますし、まだまだ緊急性という点から言ったら、そこ

まではないのかなとは思いますが、やっぱりこの県道吉井保木線、皆さん方も通ったことあるかと思いますが、特に県道吉井保木線については、東側のほうに三春工業団地、こちらのほうもありますし、その大石の真ん中から行きますと、テクノ月星ですかね、こういったものもあって、その横には大石小型運送ということで、運送屋ということでトラックが、とにかく頻繁にトラックが行き交う場所であります。さらには、三春の袋野地区になりますけど、久大小野田レミコン、というか生コン会社がありまして、そこの生コン車も非常に——今、朝倉等でもやっぱり復旧工事、こういった関係もあるのかもしれませんが、生コン車の通行も非常に多いと。こういった状況にあります。そうした中で、自転車で通ろうと思って、大型車が来たら、とても、もう自転車止めて降りなければおられないような状況です。正直言って、大きな大型が通るときは中央線もはみ出ます。対向車はもう減速しなければならないと。こういった状況が、この県道吉井保木線の状況であります。

旧農協跡地から東側については、そういった工場関係があるところで、歩道もあって、道幅も一定程度安定はするんですけど、とにかく、この旧山春農協から、この高見交差点のこの間が非常に狭く、地元から再三、交差点ができるのはいいけど、何とかこの道幅が広くならんことには危険性は全く解消されないというのが地元の切実なる要望であります。

これを私は、今すぐどうせろと市長に今回お願いするわけではありません。どうしても道路や河川等の整備につきましては、一度に解決するのではないと。非常に箇所数も多いし、工事期間も非常にかかりますので、そんなの一度に解決してほしいということで今回言っているわけではありません。しかしながら、やっぱり年次計画、例えば今度、高見交差点が令和7年度に完了したら、令和8年度から、こういったところに着工していきますよと。こういったことで年次計画をもって5年後ないし10年後にはこういった部分を改修していきますよと。そういう年次計画性をきちんと県と話をしてもらって、一定程度地元でそういった話をしてもらおうと、将来の希望というのが持てる状況になると。地元としても、じゃあ、その間は我慢しようというふうな気持ちになるかと思います。だから、やっぱり、ただ待ってくれ、ちょっとこちらが終わらんとできませんとかいう話じゃなくて、やっぱりそういった年次計画性、こちらが出来たときには、今度はこっちのほうにいつ頃からかかって、いつ頃までにはこういうふうな形にしたいですよと。何とかそういう話が県とできないものか、そこら辺について再度、回答をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、議員、吉井保木線じゃなくて保木吉井線、正式には一般県道保木吉井線ですので、ひとつよろしく願いいたします。

先ほど答弁させていただきましたように、今、県のほうには目いっぱい、多分、他の自治体がびっくりするくらい目いっぱいの要望をしているところであります。詳しくは、建設課長のほう

から答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。よろしくお願いします。

まず、道路関係の要望につきましてですけれども、基本的には県の事業になりますので、私どもとしては、地元から上がってきた要望につきましては、先ほど市長も答弁されましたように、全てのものを、現場を確認した上で県のほうにまず要望に上がります。その上で、県のほうで優先順位を決めていただくことになりますので、この保木吉井線の拡幅につきましても、従前から実は地元の議員辺りからもお話をいただいております、まず、このラウンドアバウトの交差点が完成することによってどういうふうな道路形態になるのかというのを1つ注目しております。

今、実は、青信号ち思うと、ちょっとスピードを出してしまうと思うんですね。1回、信号機に引っかかると長くかかるのでですね。今度、ラウンドアバウトになりますと、必ず減速をして徐行しながら回転をしますので、スピード感という意味では少し周辺の道路状況も変わるのかなというふうに思っております。

それから、数年前から野鶴議員のほうにも御回答してますように、このラウンドアバウトが出来ることによって、R O K I のほうから筑後川のほうに抜けていく道路の要望も実はいただいております。そういったものも総合的に判断をすることになろうと思っております。

年次計画に戻りますけれども、地元のほうからそういった要望を正式にいただきましたら、直接、県のほうにも要望には伺いたいと思っております。少し時間はかかると思っておりますけれども、できるだけそういったものについても力を入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 13番、野鶴議員。

○議員（13番 野鶴 修君） ありがとうございます。

地元のほうから要望書が出たらということもありましたので、ぜひともこれは地元の区長にも話をしまして、正式にまたそういったところの要望書も提出をしていきたいというふうに思っておりますので、その折には、ぜひとも力強い御支援をお願いしたいと思っております。

今いろいろ言いましたように、農村RMOの問題にしても、こういった県道拡幅の問題にしても、やっぱり一番あるのはスピード感を持って実現をしていっていただきたいというのが希望であります。特に、何度も言うようにですけど、中山間地のこの農村・農業を守っていく、この取組につきましては、すぐにじゃあやろうといってもできるものではない。やっぱり非常に時間を要するものでありますし、もう再三ずっと、もう5年前からずっとこういった問題については言ってきておりますけど、なかなか思ったようには進まないというのが現状かと思っております。そういった中において、非常に、いろんな多岐において、いろんな問題がある中においてではありま

すけど、やっぱりきちんとした専門的知識を持ったような人材をそこに当て込むことによって少しずつでも前に進むのではないかなというふうに思っておりますので、令和6年度、具体的にこういう問題が少しでも形として見えてくるようなことを切に要望しまして、私の一般質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（江藤 芳光君） これで、13番、野鶴修議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。10時15分より再開します。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開いたします。

次に、1番、権藤英樹議員の発言を許可します。1番、権藤英樹議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 1番、権藤英樹でございます。議長から許可をいただきましたので、通告書に基づいて一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

令和6年第1回目の定例会ということでございますので、冒頭に一言申し上げたいと思います。

まずもって、市長の挨拶にもありましたとおり、本年1月1日に発生をいたしました能登半島地震、また、翌日の1月2日には羽田空港で航空機事故、そして3日には小倉の商店街の火災と、本当に令和6年は毎日何か大きな事故があるのではないかと不安になるような年明けでございましたが、まずもって震災等で被害に遭われました犠牲者の皆様の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様の一日も早い復旧・復興をお見舞い申し上げるところでございます。

遠く離れた九州ではございますが、本市うきは市としましても、市長を先頭に各部署の皆様、力強いお力添えをいただきながら今回の予算等で義援金等を捻出することについてのお考えをお示しいただいたほか、職員1名を能登半島の穴水町に職員として派遣をしていただくというような御英断をいただいたことに深く感謝を申し上げる次第でございます。市民の1人として、この震災にこういった形で心を寄せ続けていけるか。朝倉の水害を見ても分かるんですが、やはり災害からの復旧、そして復興に移るといというのは非常に長い年月と大きなお金、労力等を使うものでございます。こうしたところにしっかりと本市として何ができるのか、そして一市民として何ができるのかを考えていきたいというふうに思っておりますし、これからも、市長の冒頭の挨拶にもありましたとおり、本市としても持続的に被災地に心を寄せる活動を続けていきたいというふうに思っております。

また、本年は、皆様御承知のとおり、6月30日に投開票が行われます市長選挙の年でございます。今、市内の中を見ておりましても、市民間の間でもなかなかこの市長選が本年あるという

ような感覚を持ち合わせてない、いわゆる機運が醸成されてない状況に私は大変大きな危機感を感じております。4年に1回行われる市長選であったり、私たち市議会議員の選挙というのを契機に、市民の皆様お一人お一人が本市の市政、そして本市が抱える課題についてお考えを持っていただいて、皆さんの一票一票を投じていただくという考えを、将来の5年後、10年後、もっと言えば、もっと先のうきは市に思いをはせて投じていただくというような考えていただく時間をつくる貴重な機会だと思っております。

もう内容についてあれこれと言うことはございませんが、今日これから取り上げる上水道整備事業の問題もしかりですし、し尿処理、ごみ処理、また、総合管理計画の中でうたわれている2町の公共施設、これの老朽化の統廃合の問題もあります。また、今、ルリー口福岡、頑張っておりますが、こういったチームをいかに本市で支えていくのか。また、工業団地の誘致の部分も今、話が進んでおりますが、そういったものであったり、昨年7月10日の大雨、防災・減災の対策、あと、本市で一番大きいのが、子供が少ないという課題であります。そういったものに対する子育て支援の在り方。そして、本議会から議会の中でタブレット端末の使用をさせていただいておりますが、本市全体としてもまだIT化やDX化というものが思うように進んでない状況だと認識をしています。こういった時代の波にいかに乗れるのか。また、本市、田舎の地方都市ではございますので、都会部に比べて、ジェンダーであったり、そういうものに対する考え方の非常に遅れている部分があります。新しい時代にいかに即していけるのかということを市民皆さんお一人お一人が考える貴重な機会だと思っておりますので、ぜひこういった機運を高めていただくよう、市長もですが、市全体でそういった取組を今後進めていただきたいというふうに思っております。

冒頭、長くなりましたが、通告に従って2点について今回は質問をさせていただきます。

1点目は、先ほど申し上げた上水道整備事業について大きく3点お伺いをいたします。

本市最大の懸案であるというふうに認識をしておりますし、先ほど申し上げました本年の市長選挙を前に高木市長の見解を伺っておきたいというところで3点質問をさせていただきます。

1点目が、市長が掲げる令和7年度の水道事業基本計画策定という日程の目標があったというふうに記憶しておりますが、そこに対する市長の現状の認識、また、今後の見解についてお伺いをいたします。

2点目が、本年度、水道事業基本計画の見直し業務に費用を計上されております。見直し業務を行っているとは思いますが、昨今の人件費や建材費が高騰する現状で、この見直しの結果、事業費がどの程度になったのか。もう年度末ですので概算をお示しいただきたいというところ、また、見直された事業費は、現在、人口減少が進んで今後の税収も減少するであろう本市の担える金額なのかどうか、市長の見解を伺いたいと思います。

3点目は、この上水道整備事業の是非というのは、まだ今後、市民間で議論されることだと思いますが、その是非に関わらず、本市が小石原川ダムに保有している利水参画権は今後も有効に活用されることが望ましいと私は考えております。そうした中で、現在、有効に活用されていない状況であるというふうに認識をしているんですが、今後の活用策等について市長の見解を伺います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、上水道事業について大きく3つの御質問をいただきました。

1点目の、令和7年度の水道事業基本計画策定に関する現状認識や今後の見解についての御質問でありました。

今後の上水道事業につきましては、これまでも「小石原川ダムを水源として福岡県南広域水道企業団への加入や上水道事業の創設時期などについて検討を重ねてきたところであります。スケジュールとしましては、市民の皆様の御理解をいただきながら、令和7年度頃には基本計画を策定し、令和10年度には福岡県南広域水道企業団に加入する」と答弁をさせていただいております。現時点におきましても同様の考えであります。

現在、市民の皆様の多くが問題なく地下水で暮らされている中、上水道事業への理解を広げていくことが大きな課題であります。本年度は、平成22年度に策定した上水道基本計画の見直しと併せて、上水道事業に向けた説明用パンフレットの作成に取り組んでいるところであります。パンフレットが完成しましたら市民の皆様にしっかりと御説明を行っていききたいと、このように考えているところであります。

2点目の、上水道基本計画見直し後の事業費等についての御質問であります。上水道事業に向けたスケジュールについて、令和7年度頃の基本計画策定の前段階として、本年度、平成22年度に策定した上水道基本計画の見直しを行っております。平成22年度の試算では、小石原川ダムを水源として福岡県南広域水道企業団に加入した場合の市の負担する50年間の事業費が約283億円とされていましたが、今回の試算では約352億円となっております。御指摘のとおり、人件費や資材が高騰する社会情勢が影響したものと受け止めております。

水道事業の経営は独立採算制が取られており、水道料金を主たる財源として経営するものとされております。水道事業に係る事業費の算定を受けまして、目安となる水道料金の金額をはじめ、加入率や水道水の使用量などに応じた収支の現状と一般会計からの繰入金額の額などの算定作業を現在、進めているところであります。御指摘のとおり、今後も当面、人口減少が見込まれる状況でありますので、一般会計からの繰入金が一定程度必要になるだろうという認識は持っておりますが、詳しくは十分精査の上お示ししていきたいと、このように考えております。

3点目の、小石原川ダムの保有する利水参画権についての現状や今後の活用策についての御質問であります。まず、現在うきは市は、小石原川ダムにためていた水を使用する権利、以下、私のほうからはダムを使用する権利というふうに御説明したいと思います。ぜひ、利水参画権という用語はございませんので、今後はダムを使用する権利ということで御理解いただければと思いますが、これを今、ダムを使用する権利を取得しております。しかしながら、このダムを使用する権利だけでは実際に水を使用することはできず、河川法第23条に規定している河川管理者の許可を受ける必要があります。その際、河川管理者に対して、水利使用の目的、使用水量、取水口等の位置などの多岐にわたる詳細な事項を提示し、水利使用の実行の確実性が確保されているかどうか、厳重な審査を受ける必要があります。これらの審査が通って初めて、いわゆる水利権の取得ができ、水を使用することができるようになります。小石原川ダムにつきましては、将来の水道事業のために確保している大切な水源でありますので、その権利の維持に努めてまいりたいと、このように考えているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 1番、榑藤議員。

○議員（1番 榑藤 英樹君） 3点について御回答をいただきました。1点ずつ追って再質問をさせていただきたいと思います。

1点目の、令和7年度の水道事業基本計画策定という日程的目標について市長の見解を伺いましたが、答弁の中にありましたとおり、令和7年度、基本計画の策定、そして令和10年度をめどに広域水道企業団への加入という目標は今も変わっていないという答弁だったというふうに思います。

令和7年度、過去から話をしている中では大変先のことになっておりましたが、4月1日から令和6年度がスタートするということは、もう向こう実質、令和7年度中も議論をするということであれば、2年間という限られた短い期間の中で何らかの方向性を見出さなければならないというふうに、今、認識をしているところであります。次年度、令和6年度1年間の中では、当然半分——先ほどの言った2年間の半分以上を有するわけですので、計画の素案について議論を深めたり、当然、市長の答弁にもありましたように、市民の皆さんにどう理解していただくかというようなことに力を裂くべき時期にあるというふうに認識をします。

1つの手段として、今、答弁の中で本年度ついております予算の中で説明用のパンフレットを作成したというようなお話を伺いました。まだ、もの自体は私たちも、出来上がったものではありませんので、目を通してないのでいかなとも言いがたいんですが、先ほど答弁の中にいただいた様々な数字等もあったやにと思いますが、そういったものをしっかりと市民の皆さんに御理解いただける、そして市民の皆さんがそれぞれの御意見、必要だと言う方、必要ないとおっしゃる方、こういったふうに必要だと言う方、様々な意見があると思います。そういう皆さんの議論の種に

なるような資料、パンフレット、そういったものをぜひお出しをいただきたいと思います。

その中で、市長の答弁の中に、その資料等でしっかり説明をしていくということがあったんですが、そのしっかり説明をするという中で、今、私が感じる説明の中で不足している部分は、市長自らが何らかの形でそういった発信の表に立っていただく機会が少ないのではないかという認識を持っております。やはり市民の皆さんが非常に心配をしている最大の懸案だというふうに思っておりますので、そのパンフレットができた暁には、ぜひ市長を先頭に、この上水道整備事業についての理解を求める発信を行っていただきたいというふうに考えるのですが、その点について見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まずは、今、策定中のパンフレットをしっかりと作り上げることが先決でありまして、先ほどから答弁してมาすように、そのパンフレットを基に市民の皆様の御理解を得るべく活動していきたいと、このように思っています。

私自身の、やはり声が届いてないのではないかという御指摘なんです、これまでも様々な広報うきは等で、私の考え方としては、今は多くの御家庭で地下水で何不自由なく生活をされておりますが、将来の地下水の枯渇や水質汚染に対する懸念もあります。市民の皆様の命に直結する安全・安心な水を将来にわたり確保するとともに、地域や産業を支える社会基盤の充実を図るため、今度、上水道事業の必要性について理解が広がるように取り組んでまいりますというふうにずっと発信をさせていただいております。まさにこのとおりでありますので、そういうこともパンフレットには盛り込みながら、しっかりと市民の皆さんに今の現状、そして将来についてを語りながら説明していきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 1 番、権藤議員。

○議員（1 番 権藤 英樹君） 今、市長から答弁をいただきました。

私が今の質問で申し上げたかったのは、いわゆるこういった上水道整備であるとか、し尿処理であるとか、ごみ処理であるとかというライフライン、市民の皆さんの生活に直結するような話題、課題、また、市民の皆さんのお財布に直接影響します。上下水道の使用料であるとか、ごみ袋が幾らに上がるとか、し尿処理もそうだと思いますが、そういったものは非常に市民の皆さんの関心が高いのと同時に、こういった、いわゆる例えば、ごみとか、し尿は特にそうなんです、ともすると迷惑施設というように考えられる施設でもあるわけです。こういったものを今度どうやっていくかというようなことには非常に立地の行政区等を初めとして皆さん敏感になられているというふうに感じています。ですので、今、私が申し上げた、市長が先頭に立ってと申し上げたのは、極力、担当課や、また執行部の中で、ここは担当部署だけが行けばいいだろうというような話合いや集まりもあるかもしれませんが、やはりそういったところにトップが顔を出すとい

うようなところ、非常にこれはいろんな御意見もいただきますし、あまり気持ちのいい場所ではないかもしれませんが、そういったところに極力顔を出していただいて、常に、市長、トップの顔が見えるというようなことが、今後この問題、上水道整備のみならず、生活インフラについての問題が山積しているわけですが、こういったものを潤滑に前に進めていくために非常に重要な要素だと考えておりますので、今、市長に先頭に立ってというふうに質問をさせていただいたところであります。ここについての回答は、今、一定、市長からいただきましたので、これ以上の回答を求めるものではありませんが、そういった趣旨であるということをお伝えして、でき得れば、そのパンフレットを契機に、この議論が市民全体の議論として前向きに進んでいくようにぜひよろしくお願いをしたいというふうに思っています。

2点目の再質問なんですが、これまでの間、パンフレットができるまでの間、コロナ禍を理由に、これまでの議会の中で他の同僚議員等が発言している中でもなかなか説明する機会がなかったというふうなお話をいただいているところです。もうコロナ禍のときの現状については、御説明は省略していただいて結構ですので、このパンフレットができたときに、具体的にどういうふうな形で、特に先ほど申し上げたように、この令和6年度が鍵になると思うんですが、この1年間、市民の皆様理解を得られるような具体的対策を取られるのか。担当部署でも結構ですので、答弁をいただけたらと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ちょっと追加質問の前に、なかなか市長の顔が見えないというお話なんです、ぜひ御理解いただきたいのは、組織で仕事をしております。したがって、市民の皆さんに説明する機会も、その内容いかんで、これは私が出なくちゃいけないと思ったところは必ず私が行くようにしています。そのことだけはぜひ御理解をいただきたいと思います。

追加質問については、水環境課長のほうから答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 瀧内水環境課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） 水環境課の瀧内でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま、パンフレットができた暁に、どのような市民の皆様への説明を行っていくのかという御質問でございます。

まず、今、パンフレットの中身について鋭意作成を進めております。当然、議会のほうにも確認をしていただいて、御意見も踏まえながら完成にしていきたいと思っております。その後、全世帯分の印刷をかけようと思っておりますので、世帯のほうに行き渡るような形で周知を行っていききたいと当然思っております。

それからまた、自治協議会のほうにコロナ禍の前に御説明をしておりましたので、まずそこを皮切りに、あと、水のワークショップ等をこれまでもやっておりますので、そういった機会も

捉えながら周知の機会を探しながら積極的にやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 1 番、権藤議員。

○議員（1 番 権藤 英樹君） 今、御説明いただきました。

冒頭に市長からお話をいただきまして、何も私は市長の出る機会の多い少ないとか、そういったところをどうこう申し上げるつもりは毛頭なく、もう市長の今の答弁のとおりだと思いますが、本当に必要な場面にはしっかりと出ていただいているということです。そういった中で住民の皆さんに対して、やはり市長が先頭に立ってこの事業は進められているんだというところが見えるような形で今後も御対応いただければ結構かというふうに思います。

また、水環境課長から答弁をいただきましたが、全世帯配布と自治協の皆さんへの説明、そして水のワークショップ等に参加していただいた方への説明というようにお話をいただいておりますが、この点に関しては、もう少し様々な手段を今後御検討いただけないでしょうか。

今、これまでの間、自治協、そして水のワークショップの開催等で水環境課の皆さんがお骨折りをいただいたにもかかわらず、市民の皆さんの理解が広まっていないわけでありますので、これにプラス加える様々な手法というものをもう少し担当課内でお考えいただけるとありがたいなと思います。特に若い世代であるとか、そういった方々に SNS 等を含めてどういった情報発信が必要であるのか。場合によっては、本市がよくいろんな業務を管理委託等で外に出されますが、そういった外部の業務等に委託をするような形で、その専門のプロの方にお任せをして広報啓発を広めるとか、理解を得るとか、そういうことも必要ではないかと考えます。ただ、やはりそういうものには、予算、お金を伴いますので、でき得るならば、担当課で知恵を振り絞っていただいて、現状あるツール以外のツールでいかに多くの市民の皆さんに触れるか、御理解を得られるかというような方向性を考えていただきたいなというふうに思います。これはもう、今、答弁を求めてすぐに出てくるものではない質問ですので、要望ということでお願いをしたいというふうに思います。

次の再質問に移りますが、市長の答弁の中で、平成 22 年に算出した市の負担分 50 年分の試算が、283 億円が今回の試算で 352 億円と約 70 億円近く、同じ内容にもかかわらず増えているということは、先ほど私からも申し上げたとおり、人件費や建材費の高騰等が要因かというふうに思いますが、283 億円でも大変な事業だなと思っていたところで 352 億円という、桁がまた変わるような——桁の数字が変わるような数字が出てきたわけであります。これに今後またいろんな資材等が上がったりとか、国際情勢等が変化したりということでもう少し増える、要は 380 億円から 400 億円ぐらいというふうに考えると、単純計算、今うきは市民 2 万 7,500 人ほどいらっしゃいますが、その割り算をすると 1 人 130 万円から 140 万円程度

の負担になるというふうになると計算をしております。この動画を御覧の皆さんや、または今日、傍聴にお集まりの皆さんにとってみれば、今のような数字が非常に分かりやすい数字ではあるかと思いますが、そういったかなり大きな負担になるわけです。また、市長の答弁の中にもありましたとおり、この金額は、国とか県とか様々考えられる補助等を抜いた中での最終的に本市が全て背負わなければならない金額だというふうに認識をしています。

これだけ大きな事業です。冒頭の質問でも申し上げたとおり、これから人口が減っていくことが考えられる。社人研の数字では2万人を切るような数字も出てきている中で、当然、それが現実になれば、先ほど申し上げた1人140万円がもっと膨れ上がるわけでありまして、そういったものに対して、これは本市が本当に担えるものなのか、よろしければ現状の見解を伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、今、議員のほうが単純に352億円を人口比で割って1人当たり130万円というような数字を示されましたが、これはあくまでも50年間ですから、年間でしますと50割らなくてはいけないという話が1つと、そして、先ほどから答弁させていただいていますように、独立採算制が基本ですから、基本的には水を——上水道に加入していただいて水を使っただく人に御負担をいただく。したがって、過去からずっと言っていますように、この市民の皆さんの参画率が大きなバロメーターになるという話、ここによって、その穴を埋めるのが一般会計からの繰入れという、このバランスだろうと思うんですね。それをしっかり今度のパンフレットにも折り込んで、市民の皆さんに判断がつくように分かりやすいパンフレット作成に今、努めているところであります。

ちょっと詳細補足するような形で、水環境課長からも答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 瀧内課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） 市長のおっしゃったとおりでございます。

今、パンフレットの内容のほうを詰めております。水道の料金を高くすると、使用者の皆様にとっては御負担になる。けれども、一方で繰入金のほうは減っていくような形になりますし、水道料金のほうを安くすると今度は繰入れのほうが大きくなるというところで、そのバランスとところをつくっていくのが難しい作業だなと今は感じながらやっております。議会の御意見もいただきながら、市民の皆様方に一定目安となるような数字をお示ししていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 1番、榎藤議員。

○議員（1番 榎藤 英樹君） 一定、御答弁をいただきましたので。

今、市長からも担当課長からも、いわゆる一般会計からの繰入れであるとか独立採算制であるというようなお話がありました。一般質問をお聞きになられている市民の皆さんが分かりやすいようにお話をすると、この一般会計からの繰入れによって、今、例えば簡易水道であるとか下水道、本市で整備が整っている事業も、そういった繰入れで成り立っているところがあります。ということは、公営企業会計という、一般会計とは違う会計でやっているんですが、そこに繰り入れるという形をとっているんですが、正直言って完全なる独立採算ではないというような状況は市民の皆さんにもこの機会に御理解をいただきたいと思うんですが。

下水道事業を見ながらいつも思うんですが、なので上水道に非常に不安を持っている議員の1人なんですが、例えば下水道事業、新年度の予算書を繰ったと思うんですが、簡易水道事業で次年度5,600万円の繰入れを計上されていると。そして、下水道に至っては4億8,700万円の繰入れを予定されているということです。ちなみに、使用料として想定している下水道についてなんですが、これが4億8,960万円なので、今の4億8,700万円、ほぼ半額。要は、半分は、市長も答弁されてたような自前のいわゆる独立採算で得た使用料収入でやるんだけど、もう半分は足りないから、市からの繰入れで今は下水道事業を賄っているというのが現状です。要は半分ということになります。ということは、このままいくと、上水道を先ほどお話しされたぐらいの金額で整備をする。当然、市長がおっしゃられるように、50年トータルの金額ではあるんですが、当然、一番最初に、ものを整備するのに一番お金がかかるというふうに考えます。そういったものを利用料だけでカバーできない分を、いわゆる一般会計からの繰入れでとなったときに、現状90%近い整備がなされている下水道においても半分は自前でカバーができない状態であるにもかかわらず、市長は加入率が一番の肝だというふうに今おっしゃられてましたが、この理解が全然進んでない上水道に関してやみくもに整備をすると、本当にこの一般会計からどれだけ巨額の金額を繰入れしないといけないのかを市民の1人として、そしてまた市民を代表する議員の1人として非常に不安に思ってますし、こういうつけを子供たちには絶対に残したくないというふうに思っております。ですので、非常にこれは、今後パンフレットをお作りになるということですので期待して待ちますが、そういった今後を担う市民の皆さんのみならず、今の市民全員の皆さんにしっかりと御理解がいただけるようなものを作っていただきたいと思いますし、この繰入れに関しては、本当に一定額以上は、正直、私は無理だと思います。

現状で、次年度予算ベースで、いわゆる真水という、市税として本市が独自に集められるお金って28億円ちょっとだというふうに思っています。その中で今4億8,000万円を下水道に使っているわけです。7分の1より多いか少ないかぐらいだと思うんですが、これに上水道のまた補填をしないといけないとなったときに、本当にこの町の税金は半分近く水道のために使っているみたいな話になると、本当に福祉だとか教育だとか、市民の皆さんに直接裨益するような公

共サービスにも私は影響が出ると思っています。そういったところも当然これは十二分に執行部の皆さんは御承知だとは思いますが、本当に今後この基本計画策定というところに当たっては、そこをどう市民の皆さんに御理解をいただきながら、どういう形が市民の皆さんにとっても本市にとってもいい形なのか、着地点になり得るのかという議論は、これ、かなり膝を突き合わせてやる必要があると思っています。これまでのような、ちょっとコロナだったからできませんでしたとか何だとかということはできないと思う議論だと思しますので、ぜひこの点は、今回のこの一般質問をまた契機に、しっかりと御一考いただきたいと思います。

もうこの質問はこれで最後にしますが、見解等があれば、ぜひ市長、お願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、下水道事業の話がありました。

もう議員も御承知と思うんですが、下水道事業には一般会計からの繰入れをしています、その内容は2つ、基準内繰入れと基準外繰入れとあります。基準内繰入れは、要するに地方交付税が——全額ではありませんが、地方交付税に反映されるということであります。なぜ国費である地方交付税に反映されるかというと、まさにナショナルミニマムというか、下水道を整備することによって川がきれいになる。これは公共財だということで国費が導入されるという仕組みになってますので、もう丸々一般会計の繰入れが全て市民の皆さんの御負担、市民の皆さんの税金に基づく負担にはならないということだけは御理解いただきたいと思います。

しかしながら、議員が御指摘するように、上水道事業についてもそこが一番大きなポイントだと思うし、また、市民の皆さんもそこをまた聞きたいというふうに思っているのが大半の方じゃないかなと思っていますので、そういう点で、パンフレットの中にしっかりうたい込んで説明をして判断を求めていきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 今、市長から答弁をいただきまして、思っている、そして課題認識をされているベクトルは全く同じ方向を向いているということが十二分に理解はできましたので、しっかりお願いをしたいというのと、あと、市長からおっしゃられた部分については、議員として十分に理解をしております。

先ほど少し市税の28億円について触れたのは、本当に一般市民の皆さんもお感じになられていると思うんですが、今、本当に国は国政レベルで本当にこの国を将来10年、20年、30年担っていけるのか。財政的な問題もそうですし、政治的な問題もそうだと思います。非常に不安定な状態だと私は認識しています。いつまでもこの地方交付税だとか国庫支出金が今のようなレベルで地方に支給されるとはなかなか考えがたい。どんどん国や県が出し渋りをしていかざるを得ないような財政体系になっていくのではないかという懸念があります。ということは、裏を返

せば、本市が本市独自で集められる税金というのがやはり骨格の基本の基本になってくるというふうに思っています。ここをいかに増やしていくかということで、当然、人口増についての取組も一生懸命やられていると思いますし、そういうことだというふうに思っています。ですので、ちょっとそこは数字は出しましたけども、そういう認識でおりますので、ぜひぜひよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目は、浮羽究真館高校に対する本市の支援の在り方について、大きく3点をお伺いをいたします。

前段の13番議員の質問の中でもありましたとおり、2月の16日に浮羽究真館高校の生徒の皆さんとの意見交換をさせていただきまして、昨年と同様の取組をさせていただいて、その中で種々思ったこと、また、生徒の皆さんの声を、今回、代弁をして市長にお届けしたいという思いも含めて3点ほど質問をさせていただきます。

1点目が、本年度、浮羽究真館高校の就学支援策として寮費の補助などが行われているというふうに認識をしていますが、就学支援策としての実績と効果についてお伺いします。

2点目、就学支援策は、志望する、または在学する生徒が必要性を強く感じていることから優先して行うべきだと私は考えております。そうした観点から、今後、高校と連携をして在学生徒を対象にアンケート調査を実施してみてもどうかと思っております。また、過去にも6番議員等が発言をしておりますとおり、もっと市が高校と連携をして支援を考えていく場も必要であるというふうに考えておりますが、そういった点についての見解を伺います。

3点目が、先ほど申し上げたように、昨年、本年、本市議会と浮羽究真館高校の生徒との意見交換を実施した際に、2年連続で多くの生徒から、朝倉市域、特に旧朝倉町や旧杷木町、こういったところからの通学利便性の悪さについて改善要望を受けております。本市として様々な支援策があるとは思いますが、1つの手段として、本市のマイクロバス等を用いた、公用車を用いたスクールバスの運行等について検討はできないかということで、この件についても見解を伺います。

以上、3点です。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、浮羽究真館高等学校に対する本市の支援の在り方について大きく3つの御質問をいただきました。

1点目の、就学支援策の実績と効果についての御質問であります。うきは市では、市内唯一の高校である浮羽究真館高等学校の活性化や魅力の向上に向けて継続して取り組んでおり、今年度から、下宿する生徒に対し、家賃の一部を補助しております。遠距離等の理由により自宅から

の通学が困難で、うきは市内の下宿等から浮羽究真館高等学校に通学する生徒の保護者に対し、下宿等の家賃に要する費用の一部を補助するものであり、月額上限2万円、年額上限24万円を支援しております。

令和5年度にこの補助金の交付決定を受けた生徒は22名で、総支給額は518万円になる見込みであります。補助の結果につきましては、来年度に下宿補助を申請する予定の新1年生が約20名との報告を学校より受けており、現1年生の交付対象数である15名を超える見通しであることから、就学支援策として一定の効果が上がっていると考えており、今後も申請者の推移を注視していきたいと、このように考えております。

なお、就学支援策につきましては、この下宿補助に限らず、令和2年度より、うきは市と浮羽究真館高等学校の魅力を市内外にPRする広報チーム「うきはパブリシティQ」を結成してプロモーション活動を進めたほか、昨年度には、うきは市商工会やルリー口福岡を含めて、うきは市と浮羽究真館高等学校の4者で連携協定を締結して、ラグビーを通じた青少年育成及び人材の育成を推進しており、浮羽究真館高等学校のラグビー部への支援にも寄与しているところであります。さらに、今年度は浮羽究真館高等学校との定期的な会議を開催し、生徒のキャリア教育に資する「究真塾」の取組や、高校生が市内事業者で仕事を体験し、社会性を身につける「うきはもりあげ隊」の活動を試行的に開始しております。今後も浮羽究真館高等学校の支援に引き続き取り組んでいきたいと、このように考えているところであります。

2点目の、浮羽究真館高等学校と連携して生徒へのアンケート調査の実施についての御質問でありますが、浮羽究真館高等学校との会議を重ねる中で、生徒と直接対話する機会の創出にも取り組んでおります。昨年10月には、浮羽究真館高等学校の進路講演会で市の職員が講師として招かれ、生徒に直接語りかけたほか、12月には、浮羽究真館高等学校の卒業生で、うきは市役所に入所した若手職員が生徒の相談に応じるキャリア教育事業「究真塾」を実施しました。さらに、生徒がうきは市に関して調査研究し、発表する「課題研究発表会」にも市職員が参加しております。今後も高校との連携を通じて生徒のニーズの把握に努め、アンケートにつきましても、学校側の意見をお聞きしながら検討してまいりたいと、このように考えております。

3点目の、マイクロバス等を用いたスクールバスの運行を検討できないかという御質問でありますが、現在、浮羽究真館高等学校に通う生徒の地域別の割合は、うきは市内が38%、うきは市外が62%となっており、市外からの通学が多くなっております。市外生徒のうち、自治体別に多いのは、久留米市で123名、朝倉市で60名、筑前町で6名といった状況であります。

議員御指摘のスクールバスにつきましては、平成26年度に、当時の浮羽究真館高等学校のPTAが運送事業者と契約し、保護者から定期代を頂きながら、筑前町、朝倉市のコースや北野・大刀洗コースの大型バス2台で運行をされましたが、対象となる生徒のうち、一部の生徒の利用

にとどまり、加えて、財政的にも多額の支出を伴うものであったことから、1年間限りで終了したと伺っております。

議員の御提案は、市のマイクロバスを活用したものであり、財政的な負担はPTAが運行した当時の費用よりも安く抑えられる可能性はあるものの、様々な面で検討する必要があると思われます。

一方で、うきは市内から通学する浮羽究真館高等学校に通われる生徒の割合が少ないことも検討すべき課題ではないかと考えておりますので、併せてその対応について検討していきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 3点について答弁をいただきました。

現状、私が高校のほうに問い合わせを確認しているところが、今、浮羽究真館高校の全校生徒数が344名で、朝倉市郡からの通学者が——多分、筑前町も含まれているのかは分かりませんが、先ほど市長の答弁にあった60名と6名を足した66名というふうに伺っていますので、朝倉方面から通われている方の数を教えていただいたんだというふうに思います。そういった数値の認識も、市長並びに担当部署のほうでしっかりと把握をされているということは分かりましたので、そこも含めて再質問をさせていただきたいと思います。

まず、就学支援、(1)について、いろいろ御答弁をいただきましたが、22名の方が支援を受けられたということなのですが、寮のこの下宿の補助を利用された方でラグビー部以外の方は何名いらっしゃるのかを伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課の手島です。

この下宿補助につきましては、今年、令和5年度から事業を創設し、補助を行ってところでございます。今回22名ということで申請を受けておりまして、現状、全て今のところラグビー部の学生がこの対象というふうに聞いておりますけれども、高校としましては、今後は、ほかの部活をされる学生も含めて支援をしていきたいという意向を伺ってところでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 全員がラグビー部ということで、先ほど市長の答弁にもありました、次年度1年生20名というのも全員ラグビー部という認識でよろしいのか、お伺いをしたいのと、現状、高校に伺いましたところ、今、ラグビー部員の方が54名いらっしゃるというふう

に聞いています。全校生徒数344のうちの54名というのは確かに大きな比率だというふうに思っています。一方で、先ほど申し上げた朝倉市郡から通学されている方が66名いらっしゃるということで、一方の同程度の生徒の皆さんにはしっかりと市の補助が行き届くような支援がある一方で、同じぐらいの比率の学生が通学をするのにも不便をしているという現状、そこに何の手も差し伸べられてない現状があるというのも現実だというふうに思います。

浮羽究真館高校のラグビー部がしっかりと活躍していただく、そして、その火がルリー口福岡にもお互いを燃やすような形で相乗効果を得られるのは、私は非常にいいことだと思うんですが、本市の浮羽究真館高校の支援であるとか就学支援という幅広い目で見たとときに、この今年度から始めた就学支援の在り方1つでは、ラグビー部支援とも取られかねないような状況になっているのではないかという懸念を持っています。

加えて、もう一点申し上げますと、今この事業を担当しているのが、今、答弁をいただいた、うきはブランド推進課であって、その中でもラグビータウンプロジェクト推進係が担当をしているというふうに認識をしています。そういったところにも大変違和感を感じているところです。

これは、当然、教育委員会ではないと思います。教育委員会は、市が所管する小・中学校を中心に担当するものだというふうに認識をしていますし、他市で言えば、視察に行った宮崎県えびの市なんかもそうなんですが、担当しているのは企画財政だったりとか総務だったりというような形で、市として、市長の答弁にもあったように、本市に唯一存在する県立高校である浮羽究真館高校をしっかりと支えていこう、なくさないように盛り上げていこうということであれば、本市で言えば企画財政課等が担当しながら幅広い生徒皆さんの支援に資するような支援の在り方を考えるべきだと思いますが、その点について見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほど、今度、新1年生の20名の内訳のお尋ねもありますので、私の答弁の後、所管のうきはブランド推進課長に答弁をさせます。

今、御指摘のように、うきは市内唯一の高校である浮羽究真館高等学校をしっかりと我々は支えていかなくちゃいけないと、これは議員と同じ認識であります。そういう面で、様々な支援、ちょっと私の答弁以外にもまだいろんな支援をさせていただいているところであります。その中心的な窓口所管をうきはブランド推進課にしているところでありますが、その窓口体制を検討したらどうかというような御指摘でありますけれども、そちらについては、御意見としてしっかり承っておきたいと思います。

それでは、うきはブランド推進課長のほうに答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課の手島です。

まず、来年度20名の御質問でございますけれども、現時点で20名という報告を伺っておるところでございます。これが全部ラグビーかどうかというのはちょっと把握しておりませんけれども、恐らく多くはラグビー部に入部される学生であろうというふうに今のところは考えておるところでございます。

また、今年、この取組以外にも取組を進めておりまして、先ほど市長の答弁のとおりでございますけれども、特に「うきはもりあげ隊」という活動を令和5年の11月から開始させていただいております。これは学生の希望を取りまして、市内の事業所で社会体験をしていただくということで、6名の方が今、申出を受けまして、アルバイトのような形で社会体験をされるというようなこともされておりますし、また、ほかの事業としまして、新規高卒者等人材確保応援補助金を令和3年度より創設をいたしまして、高校生の就職支援にも取り組んでいるところでございます。今後も、こういった様々な取組を進めていきたいと、このように思っております。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 今、市長と課長から答弁をいただきました。

これは（2）の質問に関わる場所なんです、私が今回この（2）で高校生にアンケートを取ったらどうかというふうに申し上げたのは、市長の答弁にもありましたように、例えば進路講演会は一方向的にこちらから語りかける形、そして、OB、OGの方の相談会というのは、市役所等に就職に興味を持たれた方が来るような取組だというふうに認識をします。課題研究発表会、私たちが毎年出席をさせていただいているんですが、これはあくまでも生徒の自発的な発表を伺う機会ということで、私が今回ここで強く求めたいのは、生徒の皆さんの現状、高校生活の中で不便に感じていることとか、こういうものがあったら友達にも究真館においでよって誘えるような施策を支援していただきたいということなんです。そのためにはやっぱり現役の高校生が今何を必要としているのかというのを聞く機会というのが物すごく大事だと思っています。そのために今回はアンケートについて申し上げました。

定期的に今年度から市と高校で連絡会みたいなものを開いていращやるのであれば、その機会のどこかのタイミングで結構ですので、まずは生徒の代表である生徒会の皆さん辺りを一緒に会議の中に参画させていただいて直接お話を聞く。また、議員の中でこんなことを言っていた人がいるけども、アンケートを取ったら、みんなどういう反応かなみたいなことを聞くとか、とにかく生徒の生の声をまず執行部の皆さんに聞いていただきたい。そういう思いでこのアンケートをお願いしているので、ぜひアンケートと、先ほど申し上げた定期的な会議の中での生徒の参画を強くお願いをしたいというふうに思います。

また、担当部署については、市長から前向きな御検討の答弁がありましたので、これ以上申し上げませんが、本当に浮羽究真館高校全体をしっかりと本市でも支えていくという感覚であるな

らば、担当部署は、先ほど申し上げた、しかるべき担当部署が担うべきだと思いますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

あと、もう時間が少ないので手短に申し上げますが、生徒と話をしている中で、例えば、じゃあ何が要るって聞いたときに幾つかもらったんですが、温かいお弁当が食べたいと言うんですね。12月14日に食堂が廃止されております。なので、7割近くの生徒が弁当を持ってきているというふうに聞いています。各教室に電子レンジの1台ぐらい、例えばそのアンケートを聞いて、市の中で、じゃあ寄贈しましょうみたいなことができれば、クラス全部でも12台ぐらいだと思います、4クラスの3学年だったと記憶していますので。そんな高級な電子レンジである必要はないです、温まればいいんですから。

ということであつたりとか、今、自販機が高いんですよ。お水買うのにも180円とかするような時代になっている。例えばこういうところで本市の「うきはん茶」を少し安い値段で生徒たちに買っていただけるような部分の補助をすとか、本市の物産品であつたり特産品であつたり、そういったものを高校生たちが気軽に買い求めたり利用できたりするようなこと、これが本当のうきはブランドであつたりとか、豊かなうきはを、この究真館高校にいてことで体感できるようなことなんじゃないかなというふうに思っています。本市には本当にそういういいものがたくさんあるわけなので、少しでも多くの究真館に通ってくれている生徒、そして今後通いたいと検討しているような生徒たちにそういったものを使っていただけるような、そういう支援の在り方もぜひお考えいただきたいという部分です。

もう時間なので終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、1番、榎藤英樹議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。11時30分より再開します。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、3番、高松幸茂議員の発言を許可します。3番、高松幸茂議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 3番、高松幸茂です。議長の許可を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、正月に発生した能登半島地震の犠牲者に対するお悔やみと、2か月が過ぎても日常が戻らない多くの被災者の方に対してお見舞いを申し上げます。それとともに、被災地域の自治体職員の皆さんを初め、復旧に取り組んでおられる多くの方々の御努力に敬意を表し

ます。

今回の一般質問は、うきは市でも起こり得る過疎地での大地震に対して、行政だけでなく、市民個人皆さんや家族、そして地域ぐるみで備えることを促す意味も込めて行います。

それでは、質問に入ります。

初めに、1 番目、人口減少時代の施策についてです。

厚生労働省の研究所が昨年 12 月に発表した 2050 年までの人口推計によりますと、うきは市の人口は、2020 年の 2 万 8,000 人弱から 2050 年には 1 万 7,000 人強で、およそ 40% 減少するということです。

お手元の資料の上のグラフが人口変化の推計値を表しています。そのグラフで言いますと、一番上の青い線ですね、これが 2050 年には人口がおよそ 40% 減ることを表しています。同じグラフの下から 2 番目の紫色ですね、これが 75 歳以上の方の人口変化で、ちょっと見づらいですけれども、2030 年をピークにした緩やかな変化です。中央のグラフ、これは 2020 年の国勢調査のときの人口を 100 としたときの増減の様子を表しています。一番上の線は、75 歳以上の方の割合が一旦大きくなって、その後、落ちつくことを表しています。下の図の説明は後でしますので、質問に入ります。

うきは市には、この推計よりも少し前の 2015 年の人口から推計された予測に基づく人口減少を折り込んだ様々な施策や計画がありますが、さらに大胆に改革を進める必要があると考えます。

1 番、高度成長期に造られた施設が老朽化し、計画的な補修や廃止がなされていますが、補修予定のインフラをさらに廃止したり、計画中の施設、例えば上水道をやめたりして将来の維持費をさらに軽減する考えはないか伺います。

2 番目、人口減少はすぐに食い止めることはできませんが、国も対策に力を入れ始め、ようやく子育て支援策が目立つようになってきましたが、十分とは言えません。市としての支援策をどのように充実させるか、市長の見解を伺います。

3 番目、農業者の高齢化に対する対策は急務です。対策をどのように進めているのでしょうか。特に傾斜地等の農地では後継者の課題が大きいので、後継者がおられない農家には第三者に継承するよう奨励する施策が必要と考えます。市長の見解はいかがか伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、人口減少時代の施策について大きく 3 点の御質問をいただきました。

1 点目の、補修予定のインフラ整備を廃止したり、計画予定の施設建設を中止するなど、将来の維持費等を軽減する考えはないかとの御質問であります。うきは市の大きなインフラ整備事

業として、上水道の計画や道路橋梁の維持補修計画があります。上水道事業につきましては、小石原川ダムを水源として福岡県南広域水道企業団に加入した場合の市の負担する50年間の事業費として約352億円が必要になるとの試算結果が出ております。今後、人口減少が避けられない中、独立採算制を取る上水道事業において加入者が少なければ経営に大きなリスクを抱えることとなりますので、加入者の割合を一定確保しながら事業を進めることが一層重要であると再認識をしているところでございます。

道路橋梁の維持管理につきましては、個別施設計画を策定し、計画的な補修を行い、施設の長寿命化を図っているところでございます。道路橋梁の廃止や補修計画を変更する場合には、市民生活に直結する重要なインフラであることから、利用者や地元行政区などと十分な協議をした上で判断する必要があると考えております。

公共施設の維持管理に係る基本的な方針としましては、平成29年に策定した「うきは市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来的な人口減少や施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえた「予防保全型の維持管理」を行っているところでございます。また、施設の複合化や遊休施設の民間への売却等を行うことにより、公共施設全体の長寿命化や維持管理等に係るコストの縮減及び平準化を図りながら財政的な負担軽減にも努めてまいります。

「うきは市公共施設等総合管理計画」の中で想定している人口減少率については、平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計値を用いており、昨年12月に同研究所が発表した人口推計値と比較しても大きな変動はなく、むしろ減少率が改善している状況になっております。しかしながら、市内の人口も徐々に減少していく中、これからの公共施設の維持管理につきましても、「うきは市公共施設等総合管理計画」に基づき、遊休施設の売却等を推進していきながら維持管理費の軽減に努めてまいりたいと考えております。

2点目の、うきは市の子育て支援の充実についての御質問であります。まず、うきは市の人口推計について少し触れさせていただきますが、厚生労働省に所属する国立の研究機関であります国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表しました最新の推計人口によりますと、2050年のうきは市の人口は1万7,235人まで減少するという数値が示されております。同研究所が5年前の平成30年に発表した2050年のうきは市の推計人口は1万5,194人ですから、今回発表された数値と比較しますと2,041人、人口減少が改善したという数値が示されております。

人口減少が及ぼす社会的な影響は大きいことから、うきは市におきましても、人口減少抑制策として、これまで子育て施策の充実に関心をもち、力を入れてきたところであります。令和6年度当初予算におきましても、子育て施策に係る独自支援策として53の事業を予定しており2億3,902万8,000円の事業費を計上いたしました。今年度と比較しても1,802万5,000円の増額

となっております。事業内容につきましても拡充を図っており、例えば、子育て世帯のマイホーム取得を支援する「子育て世帯等マイホーム取得支援補助金」につきましては、今までの新築物件のみを対象としていたものを令和6年度から中古物件も対象とし、支援する範囲を広げたいと考えております。

これまでの取組の積み重ねの結果、うきは市へ移住してくる方も年々増加傾向にあります。うきは市への移住者、いわゆるIターン者の人口は、統計を取り始めた平成27年度は35人であったのに対し、令和4年度は101人まで増えてきております。このような傾向は、これまで取り組んできた本市の人口減少対策に一定の成果があったものと考えており、今後も引き続き、子育て施策の充実を図りながら市全体の人口減少対策に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、農業者の高齢化対策についての御質問であります。議員御指摘のとおり、農業従事者の高齢化に伴う担い手不足は喫緊の課題であると認識をしております。うきは市としては、新たな担い手の確保のために、JAにじ、久留米普及指導センターと連携し、毎月1回の就農相談会を実施しております。また、福岡県やJAグループ主催の新規就農セミナーに参加し、担い手確保に努めております。就農後については、年に2回の面談を行い、就農者の技術や経営等に関する相談を受けながらサポートをしております。

第三者継承につきましては、就農希望者との面談を繰り返す中で離農を考えている方とうまくマッチングできれば、経営そのものを継承できるように調整をしております。特にトマトやイチゴ等の施設栽培については、農地、ハウス、機械、資材等も含め、経営そのものを引き継ぐことができております。一方で、傾斜地等、条件の悪い農地の第三者継承については、経営する全てを継承することは難しいところもございますが、市としては、今後も担い手確保の取組の中で関係機関と情報共有しながら第三者継承も含めた取組に努めてまいりたいと、このように考えているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

最初に、上水道について触れていただきました。これ、1番議員も先ほど一般質問で議論をされたばかりですけれども、ほぼ同じようなことを私も言おうかなと思っていたところですが。じゃあ今度は、もう一つの橋のほうについて私は言いたいんですけれども、巨瀬川流域の治水計画、大分、吉井町のところまでは来てますけれども、浮羽町のほうがどうも入ってないみたいで。橋についてはですね。浮羽橋も改修にかかっているところのようなんですけれども、巨瀬川ももちろんですけれども、いろんな橋梁について、改修がぜひとも必要なところはもちろんしないといけないんですけれども、割と近くにあるような場合には、もう思い切って廃止するようなことの提案もしていいんじゃないかなと私は思い始めております。

どうしても人口が減れば利用者も減る。地域の方の反対があるのは、これはもう間違いないと思います。しかし、そこは、この後またお話ししようと思っていますけども、住民の方との対話を繰り返すことで御理解いただけるような、そういう雰囲気をつくっていけば御理解いただけるんじゃないかなと思います。

それから、先ほど1番議員は、私みたいにはっきりやめたほうがいいんじゃないかというような言い方はされませんでしたけれども、やめた場合の試算というのはしたことあるんでしょうか。ちょっと私が見落としているだけかもしれませんが、ちょっとこれだけ先にお伺いしたいと思います。上水道計画をやめたらどうなるか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどの権藤議員の質問にもお答えしたように、やっぱり上水道というのは市民の皆さんの命に直結する水の問題です。今は地下水で不便なくお暮らしになっていても、一部では、水質の汚染であったり井戸枯れとか、そういう現象も出てます。これが将来にわたってどうなるかというのは不確定的なところがあります。そういうことに対しての対応もしっかりやっぱり考えなくてはいけないということで、私としては、先ほど権藤議員に答弁させていただいたように、そういう視点でしっかり上水道事業について、まずはパンフレットを作成して、それをもって市民の皆さんに御説明を、御理解を得るべく説明をしていきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） やめた場合の試算はしたことあるかという問いに対して、多分されてない、する必要もないというお考えだと思うんです。これは、あと、次の防災対策についてのこととも関係してきますので、またこの議論は次のところでさせていただきたいと思います。

ちょっと申し上げておかないといけないことがありました。今回、能登の地震では、上水道がいまだに復旧していないところがたくさんあります。これ、長距離を通して上水が運ばれている自治体では、復旧に相当長い年月が予想されています。うきは市の上水道は、久留米の上水道できれいにして延々とうきは市まで運ぶことになりますので、地震に対するリスクを考慮すると、この上水道計画は見直したほうがいいというようなことを考えたわけです。さっきも申し上げましたように、次のところで取り扱わせていただきます。

ついでに申し上げますと、接続率が上がらなければ赤字を繰り入れて何とかしないといけないわけで、これは料金との関係もあるというのも分かっておりますけれども、私は、やめる選択肢考えてもいいと思います。そして、その上で、うきは市の住民には、上水道は不要です、おいしい地下水が豊富にありますと言えるまちづくりをしたらいいと思います。水質の悪化しているところには、そこは何かの方法で水質のいいものを持ってくる。距離短くて済みますから、そん

なことを考えたらいいいんじゃないかなと思います。これは提案だけです。

次、2番目ですけど、人口減少はすぐに食い止めることはできませんというところなんですけど、総合管理計画の算定の基準、私、最初に申し上げましたけども、2050年、市長のおっしゃったとおりなんですけれども、若干人口減少が緩やかになった。若干——結構と言っていいかもしれませんね。それは子育て施策が功を奏している部分もあると思いますし、うきはがIターンの候補地として注目されているということもあると思います。国も、こういう子育て対策に力を入れる方向にちょっと大分力を入れるようになってきましたので、そういう移住者の取り合いみたいなことになるんじゃないかなということも考えられます。取り合いというふうな考え方をするよりも、ここが子育てにいい施策をどんどん打つことによって、周りの自治体もどんどん子育て施策を打つようになって全体が上がるという、そういうふうに考えたらいいいんじゃないかなと思います。

ただ、国の対策は、児童手当の充実など、お金のばらまきが目立つような気がするんです。確かに子育て世帯への経済的支援は役に立ちます。ちょっとここは支援策を尋ねる質問だったんですけども、根本的課題はやっぱり婚姻数の減少なので、そこに影響を与えることが重要だというようなことを言わせていただきたいと思います。若者、特に女性が安心して仕事をできて家庭を持てる、そんな社会にすることが根本的な解決の1つの方策だと思います。1つの自治体でそんなことができるわけないと言われるでしょうけど。

3月2日の西日本新聞のコラムをお読みになって気がつかれた方あるでしょうか。くじ引き民主主義で人口が増えている大刀洗町のことが取り上げられていました。ちょうど1年前のこの一般質問で、私、取り上げましたけれども、何か全然やる気になるようなお返事は聞かれなかったんですけども。大刀洗町では、もう10年前に住民協議会を始めています、そのやり方ですね、くじ引き民主主義のやり方で。

ちょっと簡単に説明しますと、無作為抽出で住民に案内状を出して、応募していただいて、応募してきた住民の皆さんに町の課題についてワークショップ形式の話し合いに何回も集まってもらって、1年かけて提言をまとめてもらって、その課題で家庭で、まちづくりが役所任せの人ごとではなくなって、自分ごととして町の行政への関心が高まり、よりよい町にするための意識が高まり、住みやすい町になっていくというサイクルです。メンバーも話し合いのテーマも毎年変えるので、どんどんいろんな点がよくなっていく、人々の意識もどんどん変わっていくというわけです。

ちょっと質問の通告とちょっと違うことですけど、お答えいただけたらと思うんですが、私が一般質問してから1年間の間でも調査していただけたらコメントいただきたいと思いますが、いかがでしょう。担当課長でも。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど、社人研の推計値について、2050年の数値について説明しましたし、1ターンの現状についても御説明を申し上げました。

もっと皆さん方に実感としてお分かりになるように補足して説明しますと、今、住民基本台帳で、私、毎月毎月、うきは市民の皆さんの人口の推移をずっと追っているんですが、先月末、つまり2月中ですね、2月いっぱい、転入者が78人、転出者が54人ということで、転入が24名増えております。今年、令和5年度に入って、全ての月とは言いませんが、かなりこういう現象——転入が転出より上回る現象が増えております。ちょうど私が市長に就任した12年前は、12か月全部転出のほうが多かった状態と比べますと、かなり人の流れが変わってきているなというふうに思ってます。

しかし、一方、自然減でいきますと、やっぱりどうしても今うきは市は高齢化が一番ピークを迎えている関係もあるんですが、本当に残念ながら、お亡くなりになる方がかなり増えております。一方、新しく生まれてくる赤ちゃんというか、出生数が減ってる。この出生数をどのように増やしていくかというのが大きな課題であります。そういう視点で高松議員からの御指摘ではないかと、このように思います。

これ、少子化対策というのは、国も今、不転出の決意で「異次元の施策」という表現で岸田総理も取組をしておりますし、我々もしっかり国・県の動きを受けながら対応していく必要もあるし、また、独自の施策をということで、先ほど、53の独自施策をやっていますという答弁をさせていただきました。これだけやれば赤ちゃんが増えるというような特効薬というのはないんですが、いろんな施策を重ねて対応していくことが必要じゃないかと、このように思っているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） ありがとうございます。

いろんな施策を打っていただいて、それも増やして、中身も新規物件だけだったのが、中古物件も補助金出すようになったという、いろんな工夫していただいているのは大変有効だと思います。

ちょっと話変わるかもしれないんですけども、広報の男女共同参画センターのページが2ページにわたったと思います。片方のページには、ジェンダー問題についての市民の意識を変えようとするような——変えよう、よくしていこうとするような、そういうページになってたと思います。お気づきになった方おいでかもしれませんが、おいでじゃない方のためにちょっと申し上げますと、テレビ番組でLGBTQについて放送されているようなものが幾つも挙げてありました。こんなの、女性の働きやすさというのももちろんですし、そういう女性に対する差

別、無意識の差別というのはまだたくさん残っていると思います。というのにも改善に役立つでしょうし、いろんなLGBTQと言われる方たちに対する世間の目というのを変えていくことが本当に女性の活躍にもつながるでしょうし、逆に男性がいろんな無言のプレッシャーといいますか、自分自身で自分に意識してプレッシャーかけてみたいなところがありますから、そういうのを変えていって働きやすくなって、いろんなカップルが生まれて子育て環境がよくなっていくという、そういう好循環につながると思いますので、その点では非常にいい広報活動をしていただいたのかなというのをちょっとつけ加えます。ちょっと時間がもう半分になってしまいましたので先に進みますが。

先日、子供を対象にしたまちづくりのワークショップを見学させていただきました。こんな取組をどんどんやっていただいて、我が町に関わり続ける人材を育てていていただきたいと思います。これを申し上げて、次に移りたいと思います。

農業者の高齢化に関する対策のことでした。先月、総務産業常任委員会で山口県の柳井市と広島県福山市の農業生産活動の維持のための取組、特に後継者問題について視察してきました。そのうちの福山市の沼隈農園というところがブドウ団地で、就農希望者の数に対して離農予定の農地が不足して研修生を制限しているというような、そんな状態でした。

市長もさっきおっしゃいましたけれども、いろんな取組をしていただいているようですが、トマトやイチゴのハウスも相当費用がかかるみたいで、なかなか新規の方の入るのが難しいから、それを第三者で引き継いでいくというようなことだろうと思います。うきは市の場合には多くの面積が、路地の果樹が多いと思います。ぜひここは、いろんなことを知恵を合わせて工夫して新規の方に入っていただけるようなことを進めていただきたいと思います。とにかくもう、農協、普及所入っていただいて、定期的に打合せしてサポートをしているということですので、これをどんどん進めて拡充していったらいいと思います。

配付資料の一番下のグラフに触れておきます。

うきは市の総人口に占める各年代の割合を表したものです。ちょっと数字が見にくくて申し訳ないです。一番左が2020年の15歳から64歳、オレンジ色の部分です。この年代を生産年齢人口と言いますが、ここが、ここだけ見ると51.6%です。この人たちで、65歳以上の人口——上の2つ、緑色と青の部分です、これを割りますと、右側に数字で書いてますけれども、1.06という数字になります。生産年齢人口の1人が高齢者の1.06人を支えるという、そういう肩車状態になっています。現実には65歳を過ぎても働いていらっしゃる方が多くいらっしゃるので、労働者1人当たりが支える高齢者はもう少し少なくなります。それが2050年には、先ほどの1.06が1.83になるのです。人口減少社会に対する真剣な取組を始めないと後々大きな負担を残すことになってしまいますので、市民全体で意識していって、いろんな

——インフラのことだったり、子育て環境のことだったり、いろんな部分で市民の皆さんに意識していただいて、対話を通じて、よりよいまちづくりにしていっていいなと思います。御感想でもあれば、お願いします。

（発言する者あり）いいですか。（発言する者あり）農業の話。もう最後まで行ってしまいます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 農業の話については、先ほど野鶴議員のときにも答弁させていただいてますように、何といたっても大きな課題は、担い手の農地の集積集約化であり、生産コストを引き下げて、いわゆるもうかる農業、強い農業にすることだと思っております。これまで国・県の事業を活用しながら認定農業者の育成に努めてきたところではありますが、しかしながら、集落営農組合、あるいは農事組合法人の組織体制が高齢化等で様々な課題を抱えているということ、これをどのように再編するかが、これは、これまで議会からも度々御指摘をされているんですが、そこが大きな課題だと、このように思っています。

そんな中で、今、高松議員御指摘の、本定例会の先日の総務産業常任委員会の調査報告においても、アグリ南すおう株式会社、あるいは広島県の果樹農業振興対策センター沼隈農園の取組が紹介されておりました。しっかり我々も受け止めて対応していかななくてはならない大きな課題だと、このように認識をしています。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 視察のレポートも、委員長から報告がありましたように、大変いい取組されているところなので、ぜひこれを参考に、よりよいうきは市の農業後継者対策をしていっていただけたらなと思います。

次に移ります。防災対策についてです。

12月議会において——前の議会ですね、豪雨対策を中心に防災対策について質問しましたが、今回は地震対策について質問します。

元日の能登半島地震では、過疎地域における大規模地震による被害の甚大さ、それから復旧の困難さを見せつけられています。

資料の2枚目を御覧ください。2005年の福岡県西方沖地震では、警固断層の北西部が震源となり、うきは市でも震度5弱を観測しました。この断層の南東部が震源になれば、より強い揺れが予想されます。今は、市民に対して市としての備えの現状と対策の限界を伝えることにより、市民の自助・共助への意識を高める機会になると考えますが、市長の見解を伺います。

2番目です。伝建地区の家屋は現在の耐震基準を満たしていないものがほとんどではないかと推測します。耐震改修に対する補助額は大きいとはいえ、自己負担が大きく、改修に踏み切るの

は容易ではありません。補助額を上げる考えはないか伺います。

3番目、観光は、うきは市のみならず日本全体の大きな収入源です。また、外国人労働者の方たちは、本来、労働力不足を補うためではなかったはずですが、現実には労働力としての期待が大きくなっています。インバウンド客や外国人労働者のための災害時の施策の現状と今後どうするかについて伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、防災対策について大きく3点の御質問をいただきました。

1点目の、地震発生時における市民の自助・共助への意識向上についての御質問であります。福岡県が平成24年3月に発表した、「地震に関する防災アセスメント調査報告書」に基づきますと、本市における想定地震につきましては、警固断層と水縄断層の2つの断層による地震被害が想定をされております。警固断層による地震発生周期は4,000年とされており、30年以内に発生する確率は最大で6%と推定されております。もう一つの水縄断層による地震発生周期は1万4,000年とされており、30年以内に発生する確率はほぼゼロ%と推定されております。また、本市における被害想定は、警固断層による地震で、最大震度6弱、家屋被害が約3,000棟、人的被害では、死者が約90名、負傷者約1,600名の想定とされております。水縄断層による地震で、最大震度7、家屋被害が6,000棟、人的被害では、死者260名、負傷者約3,100名とされております。

地震は、大雨や台風と違い、いつどこでどの程度の規模で発生するかを予測することは難しい状況にありますので、平常時からの備えが、より一層重要になると考えております。市の備えとしましては、備蓄計画にのっとり、食料、水、毛布、簡易トイレ等の備蓄をしております。さらには、民間事業者等と様々な防災協定の締結を進めており、市のみならず国や県等の関係機関と連携し、民間事業者の力もお借りしながら多重的に対策を進めていく必要があると考えております。

次に、市民の自助・共助の啓発についてですが、議員御指摘のとおり、公的機関による「公助」には限界があり、自分自身や家族による「自助」、友人や御近所など地域の方々による「共助・互助」で救助活動や助け合いが大変重要になると考えております。昨年7月の大雨や能登半島地震が発生したこともあり、自治協議会や行政区からの防災講習会の依頼は増加をしてきております。防災講習会を通じて地震に対する身の安全確保や、食料、水等の備蓄品の準備などの日頃からの備え、また、地域の関係性づくりや助け合いの重要性を訴えているところであります。今後も引き続き、防災訓練や防災講習会を積極的に開催し、防災意識の向上に努めてまいります。

2点目の、伝統的建造物群保存地区における耐震改修補助についての御質問であります。本市における伝統的建造物群保存地区の耐震対策としましては、令和2年に文化庁が発行した、

「伝統的建造物群の耐震対策の手引」を参考にしております。伝統的建造物群の耐震対策の考えとしては、文化財的価値の保護と人的安全性確保の2つがございます。伝統的建造物群の価値がどこにあるかを見極め、建物の構造特性に応じた診断、補強方法を用いた対策を講じる必要があります。まずは建物の修理や適切な維持管理を行い、構造の健全化を図ることが重要であり、その上で、福岡県が支援する耐震診断アドバイザー制度等を活用して、耐震診断を行い、その結果に基づき耐震補強について必要な対策を行っていくことになります。

一方で、伝統的建造物群保存地区においては、地区ごとに防災計画を定めることが推奨されており、筑後吉井地区におきましては、平成16年に策定をしております。また、新川・田竈地区におきましては、令和5年度中に策定する予定で、現在、取組を行っているところであります。防災計画の中には伝統的建造物群の耐震対策についても定められており、地区ごとの特性に応じた対策を行うこととしております。

さて、議員御質問の伝統的建造物群の修理等の補助につきましては、種別により補助区分が異なりますが、木造主屋であれば、補助率8割で補助限度額が800万円となります。なお、補助の対象としましては外観に関する工事が基本となりますが、耐震性確保のため必要であれば、建物内部の補強工事等も対象となります。近年では、補助限度額を超える修理も出てきておりますので、他の伝建地区の取組を確認することも必要かと思っております。

3点目の、インバウンド客や外国人労働者のための災害施策に関する御質問であります。新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、外国からの観光客や労働者は増加傾向にあります。そのため、外国人に対する防災教育や訓練につきましても大変重要であると考えております。令和4年2月には、県と連携して外国人向け防災講座をオンラインで実施をいたしました。また、防災情報などの発信につきましては、市のホームページの防災サイトが4か国語の翻訳機能に対応しているほか、市の防災情報を1つにまとめたサイト「防災すまっぼん！」においても4か国語に対応しており、その周知に努めているところであります。今後とも、県や商工会、雇用事業者等と連携をしながら、外国人労働者に対し、防災訓練や防災講習会を開催するとともに、インバウンド客に対しても分かりやすい防災情報の発信に努め、誰一人取り残さない、逃げ遅れゼロを目指す取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） それでは、再質問させていただきます。

図の説明の続きをしようと思ったんですが、市長が説明してくださいました。ただ、ちょっとつけ加えたいのが、福岡県略図と書いてるものの右側の囲いの下の方のところが水縄断層帯の活動可能性についてなんですけれども、発生確率、30年以内にほぼゼロってなってますけれども、地震学的に言いますと、ほぼゼロというのがゼロという意味じゃないんですね。地球の長い歴史で

見れば起こる可能性はあるということです。それから、もう一つが、警固断——上の段の上の箱の中のことなんですけれども、おっしゃったように、4,000年ぐらい前に発生していて、平均活動期間が3,100年から5,500年ぐらいの間隔で起きているということなんですけれども、これも近いうちに起きると頭の中に入れておいたほうがいいと私は思っています。

この警固断層の南側が動いた場合には、2005年の地震のときに比べたら距離的にも近いですし——それが1番ですね。うきは市の平たん部には割と柔らかい地盤が多いので、柔らかい地盤のところでは揺れは大きいまま伝わってくるということがありますので、これはぜひ考えておいてほしくて、前回は、うきは市、5弱だったんですけども、起きてしまえば5弱では済まないということになります。

ちなみに、5弱では、大半の人が恐怖を覚える。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。道路に被害が生じることがある。

5強ですと、大半の人が物につかまらなないと歩くことが難しい。棚にある食器類や本の落下が多くなる。固定していない家具が不安定でなくても倒れることがある。補強されていないブロック塀が倒れることがある。自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難になる。自動販売機は、最近は全部固定されていますから倒れることは少なくなっていると思いますし、ブロック塀も対策を進めていただいているので大分危ないところは減っているとは思いますが、改修してないところは危ないです。

6弱では、立っていることが困難になる。耐震性の低い木造住宅は瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがあり、倒れるものもあると。2005年の福岡市での状態は、震度6弱でしたが、天神のビルから割れた窓ガラスが降ってきた映像を記憶しています。

水縄断層帯については、先ほど申し上げましたが、ここは大丈夫という油断することは避けたいと思います。

うきは市に想定できる、想定されるじゃなくて想定できるという言い方をします。想定外ということをしてできるだけなくしたいので、できるだけ起こるんだと思って想定して、想定できる被害は、平たん部では液状化による施設設備の破損、山間部、山麓部では、道路崩壊、土砂崩れ、貯水池の決壊などです。起こってから想定外だったと言わなくて済むように、ふだんから、この地域には、この震度なら、この程度の被害が起こり得るという想定を地域にお知らせして、避難訓練や行政区ごとのオリジナルハザードマップ作り——前回、豪雨災害のためのハザードマップ作り、妹川の持木地区でやったのに参加したお話をしたかもしれませんが、地震についても想定してハザードマップ作りを地域ごとにやっておかれるといいのです。

東日本大震災で知られた釜石の奇跡というのがあります。御存じかと思いますが、あのときの小・中学生は日頃から津波被害を想定した避難訓練を行って、当日は危険度判定を自分たちで格上げして、地域の住民を引き連れて、訓練のときよりさらに高い位置へ避難することができました。住民の意識を高めることが自然災害による被害を少なくすることにつながるので、今なら昨年豪雨災害や正月の地震災害の記憶が鮮明なので、ぜひ取組を広めていただきたいと思います。

先ほど、講習会依頼の数が増えてきたということでしたけれども、依頼のないところにぜひお勧めいただきたいと思います。意識があるところは——講習会来てくれって意識があるところはまだいいんです。そういう依頼のないところが意識してらっしゃらないので、何か起こったときに想定外でしたということになってしまいますので、想定していただくためにも、ぜひこういうところにお勧めいただきたいと思います。なかなかそういう方々には届きにくいというのは私も存じ上げておりますけれども、ぜひこれはお勧めいただきたいと思います。

それから、伝建地区の建物の改修のことで、私つけてますのは耐震改修の——この資料ですね、資料の2番目の大きな表ですけど、耐震改修のじゃなくて、建物の改修の補修の補助金の表です。市長も先ほど御紹介ありましたけれども、耐震改修するとき、どうしてもいろんなところを扱わないといけないので、こっちの補助金も使うことになると思います。ただ、これ、伝建地区の建物を扱うのって、かなり金額大きくなるんですよね。補助額上げるというのはなかなか難しいんだろうとは思いますが、できたら上げていただきたい。

もう時間があんまりないので、もう提案のほうに移りますけれど、補助額上げるのが難しいなら、代理受領制度というのを導入していただきたいと思います。ちょっと私が見つけ切れなかったかもしれないんですけど、うきは市の制度では、一旦支払いを済ませてから、それをもって補助金を受け取るということになってるみたいです。これでは、後で返ってくるとはいえ、一旦大きなお金をお支払いしないといけないので、自己負担が大きいということで大変大きなハードルになっているんじゃないかと思います。代理受領制度というのを導入すれば、自己負担分だけをお支払いすればいいことになります。ハードルが下がります。九州各県のうち、福岡県では北九州市だけのようです。大分県、宮崎県など、ほかの九州の自治体では、およそ半分の自治体が導入しているそうです。四国では9割程度の自治体が導入しているということです。これはぜひとも導入していただきたいものです。見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、地震に関してですが、高松議員のほうから分かりやすい資料提供をいただきました。

ちょっと1つだけ注釈というか、この警固断層なんですけども、7.2、これはマグニチュー

ドですね。私のほうが、震度6弱という、先ほどから答弁をさせていただきました。基本的には、警固断層は、北西部が玄界灘から博多湾入り口まで、そして南東部が博多湾から福岡市の中心部を通りまして筑紫野市の分という、そこが震源地になろうかと思いますが、その余波で、遠く離れたうきはについても、それだけの震度があるということを先ほど説明させていただきました。

水縄活断層については、私も防災をしっかり、やっぱり大きな課題ですので、いろいろ勉強させていただいたところ、約400万年前に初めて地震活動を起こして、先ほどから答弁をしますように、1万4,000年に1回、地震を繰り返してきたと。直近の地震が西暦679年、これは、御存じだろうと思うんですが、我が国でいくと記録が残る最古の地震ということで、文化財にも指定されているのが、この679年の筑紫大地震であります。その筑紫大地震からまだ1,300年ちょっとしかたっていないもので、1万4,000年のうち、まだ1割も満たないということで、ほぼゼロなんですけども、市民の皆様には、そういう歴史的な経緯を説明しながら、しかし地下はどうなっているか分かんないもので、お互い気をつけましょうというようなお話をさせていただいているところであります。

それから、伝建地区の助成費をちょっと見直したらどうかという話でございます。いずれにしても新たな施策に関することありますので、現段階での具体的な回答はちょっと控えをさせていただきたいと、このように思います。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 地震の話になりますけれども、警固断層は、うきはのところまでは想定されてないよということですが、想定外を想定する必要は私はあると思っているんです。過去の地震で動いてないところも、その続きが動くということはある得ますので、だから、うきは市の近所で断層が地割れが発生することもあり得る。ただ、それは、あしたかは分からないし、何十年後か何百年後かも分かりません。ただ、それは心の中に留めとっておいていただきたいなということです。

最後の観光関係でいくと、令和4年2月に、外国人向けにオンラインでの研修があったということですが、多分、余裕のある方でないと受けられてないんじゃないかなということを想定しています。市のホームページ、4か国語、「すまっぼん！」も4か国語ということなんですけれども、もうどんどんスマホの性能が上がってきて自動翻訳とかできるようになってきてますので、こちらのほうにあんまり力を入れる必要はないのかなと思います。

一方で、いろんな、何といいましょうか、いろんな情報を出すときに、これ、資料のほうにも下のほうに書いてますが、易しい日本語、これ、外国人の方だけじゃなくて、御年配の方ですとか、ついつい知っている難しい——大きな内容をちいちゃく縮めたような難しい言葉を使ったりすること、片仮名語を使ったりすることありますけれども、これをできるだけ分かりやすい易

しい日本語で表現してお伝えすることが大事だということ。それから、ちょっと話飛びますけれども、災害が起きてから、それに対応するいろんなことをつくるとするのはとても時間がかかりますから、あらかじめ、ある程度の災害に対しての対応の内容をつくっておいて、それをいざというときに、例えばスマホのアプリとかにして流すようにするとか、そういうことができるんですね。

この間の能登の地震でも、石川県の、ちょっと都市の名前まで控えてなかったんですけども、ITの専門家を公募して雇った自治体があって、加賀市だったかな、そこの方は、被災地じゃない遠いところなんですけれども、すぐ避難所で使えるような、情報共有できるような、そういうアプリを作られて、それを提供して、やられたと。その専門の方は、年収1,000万だったか何か、もう多分、今、人材取り合いになっているとは思いますが、そういう能力のある方を市でお雇いになって、もうふだんのDXの推進にも役に立ちますし、いざというときの対応もそんなふうに素早くできるというところで、IT技術の専門家を独自に雇用すること、これをぜひやっていただきたいと思います。これ、以前も提案したことがあると思いますが、ぜひこれを再度提案したいと思いますので、いかがでしょう。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 江藤課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 市民協働推進課、江藤です。よろしくお願いいたします。

高松議員から提案のありました防災アプリ、また、防災DXについてなんですけれども、やはりいろんな形での防災情報の発信、それから防災情報の共有は非常に大事だと思っております。防災DXにつきましても、いろんな形で勉強させていただきながら、そういった推進も取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） ぜひ、前回も勉強させていただきますということで具体的なところに何かまだつながっていないなというところですね、具体的なものにつながるような、そういう生かし方をぜひしていただきたいなと思います。

それと、ちょっと私、飛ばしてしまっただけなんですけれど、こういう外国人向けの防災情報発信とか、そういうことが必要だと思うんですが、こういうものの担当というのは想定されているのでしょうか。これをまずちょっとお伺いします。（発言する者あり）それでいいですか。外国人とか関係なしに、防災担当は、じゃあ市民協働推進課で。ですね。ぜひよろしくお願いします。

ちょっと何か飛ばしてたんですよ。ちょっと時間を残してありますが、これで終わっていいのか

な。ちょっと。

はい、終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、3番、高松幸茂議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。午後1時45分より再開します。

午後0時29分休憩

午後1時45分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開をいたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

それでは、4番、樋口隆三議員の発言を許可いたします。4番、樋口隆三議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 4番、樋口隆三でございます。

一般質問について議長から許可をいただきましたので、通告の内容に沿って一般質問を行わせていただきますけども、その前に、繰り返しになりますけども、今年1月元旦に発生しました能登半島地震では、石川県を中心とする北陸の皆様が甚大なる被害を受けられ、関連により亡くなられた方を含めると241名の尊い生命、人命が失われました。そしてまた地震災害の救援物資を届けようとした海上保安庁の航空機と日本航空機との衝突事故により5名の乗務員の方々がお亡くなりになりましたことに心からお悔やみを申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願っております。既に元日の震災から、今日、2か月と3日が経過しました。いまだ消息不明の方がいらっしゃいます。一日も早い発見となりますよう、心からお祈りを申し上げます。

それでは、通告の内容に従いまして質問を行わせていただきます。3点の質問を行います。

1点目は、带状疱疹予防ワクチン費用の助成について、2点目は、人口減少対策のための小・中学校の給食費無償化の実施について、3点目は、高齢者就業支援の充実について、以上、3点でございます。

まず1点目の、带状疱疹予防ワクチン費用の助成についてでありますけれども、この带状疱疹という病気は、脊髄から出る神経節という部位に潜んでいる水ぼうそう——带状疱疹ウイルスが活動を再開することで発症いたします。びりびりと刺すような痛みから始まり、続いて小さな水膨れと発疹が帯状に現れることから带状疱疹という病名がつけられております。うきはのほうでは胴回りというような表現かと思えますけども。

初めて水ぼうそう带状疱疹ウイルスに感染するのは子供の頃がほとんどでございますけれども、そのときには水ぼうそうとして発症し、水ぼうそうが治った後もウイルスは脊髄から延びる神経

節にじっと潜んでおり、健康で免疫が維持されている間は水ぼうそう——帯状疱疹ウイルスの活動は抑えられて症状を呈することはないということでございます。加齢や疲労、ストレスなどにより免疫力が低下すると、このウイルスが再び活動を開始し、増殖したウイルスは神経の流れに沿って神経節から移動し、皮膚に達して帯状に痛みや発疹が現れるようになります。日本人では80歳までに約3人に1人が帯状疱疹を発症すると言われておりまして、通常は生涯に一度しかかからず、日本では6人から7人に1人がかかるものと推定されておるようです。高齢の方がかかることが多い疾患であるため、今後、社会の高齢化が進めば、帯状疱疹になる方はさらに増えると思われます。このように専門家の先生は見解を述べられております。

しかも、帯状疱疹は一度発症し、手遅れですと、症状がひどくなって、治療期間も数か月から数年に長引いてしまうと、このように言われております。実際、私の妻も、そして知人・友人の中にも帯状疱疹を発症した人をたくさん見ております。どこにでも発症して大変面倒な病気であるということで、この帯状疱疹については、最近特にテレビでコマーシャル等も放送が流れておりますように、発症者も多くなりつつあるというのが現状でございます。

そういうことで、質問の1点目としまして、この帯状疱疹予防対策が講じられるべきだと考えますけれども、市長の見解をお伺いいたしたいと思います。

帯状疱疹は50代以降の方に多く、高齢の方がかかることが多い疾患であるために、社会の高齢化が進めば、さらに帯状疱疹になる方がさらに増え続けると、このように思われます。この情報を裏づけるためにウェブサイトをちょっと見ておりましたら、掲載されてありましたのが、「診療情報データベースを用いた帯状疱疹の疫学等に関わる研究」と、こういう報告書がありまして、それは資料につけておりまして、資料1の1ページから5ページ目の内容が、その研究の内容を掲載したものでございます。国際医療福祉大学医学部教授の池田俊也氏の研究でありまして、資料1ページ目には、研究の目的、研究方法、結果、まとめの順で整理をしております。

この研究の目的としましては、この帯状疱疹の診療に関わる費用の全体像を把握して、もってこの定期接種導入の議論に必要な科学的知見を提供することを目的とされております。研究方法としては、この横文字でNDBという、特定健診等情報データベースというふうな意味であります。この情報とか集計表情報により、この帯状疱疹と帯状疱疹の神経痛、これは、神経痛というのは後遺症のことになるということでございますけれども、患者数であったり費用、都道府県別の受療率等について分析を行っております。

結果は、資料の4ページ上段の1図に示しておりますように、ちょっと私は経費を削り過ぎまして、カラー刷りしないといけないところを黒刷りでしてしまいまして分かりづらいと思いますが、この上段の1図のほうは、帯状疱疹の患者数、一番上の山並みになりましたこの折れ線グラフは、これは帯状疱疹の患者数の推移ですね。2012年1月から4年、3年後の2015年

10月までの間の発生数——患者数ですね、発生数じゃなくて患者数であります。4年ぐらいの間隔で、約、当初は2,700人——2012年1月では2,700人程度の患者数が、4年後には3,600人に右肩上がりに増加をしていると。それが、下のほうの下段は、帯状疱疹の神経痛患者数という、後遺症が発生された方の患者数ということで、やはり増加傾向にあることが分かります。

それから、下段のほうの図の2のほうでは、年齢階級別の患者数の推移が掲載されたものでありまして、一番上の折れ線グラフの線は75歳以上の方になります。その次の段の年齢は、20歳から49歳の約30歳の幅で発生——発生というか患者の数ということになります。下側の6本の折れ線グラフは、右のほうに説明がありますように、一番上の段が65歳から69歳、その次の段が70から74歳、その次の段が60歳から64歳、その下がゼロ歳から19歳、20年の幅の患者数になっているわけですね。それから、その次の線が55歳から59歳で、一番下の線が50歳から54歳と、こういう形で患者数の推移が全て右肩上がりに増えているという現状のデータでございます。

集計表情報では、2016年の11月から約1年間の帯状疱疹初診患者数というのがあって、全国で男性は約62万8,000人、女性では90万1,000人の方が患者として上がっていると。

それから、図の5ページのほうは、これは全国の都道府県別の人口10万当たりの受療率ということで、福岡県を見ますと、65歳以上の直近の1年の合計は3万2,023名の方、それから、その右は、一番右端の65歳以上人口10万当たりでは2,314名ということで、ほとんど都道府県別、大きな差がないまま、こういうふうに発生が全国レベルで見ても多いということが言えるわけであります。

結論としまして、この特定健診等情報データベースなど、このレセプトを用いた解析では、病名の正確性などの課題はあるけれども、今回の分析では、新たな大規模調査を実施することなく全国的な発生動向をある程度明らかにすることができたということで、この特定健診等情報データベースを用いた疫学情報の分析の有用性が示されたものと考えられると、そういうふうな見解が示されております。

この結果、研究と、さらに今度は厚生労働省が資料3のほうに——3ページですね、3ページのほうにつけておりますけれども、これは、第21回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会というのが、非常に長い会議が行われたわけですが、この中でも、この疫学情報の分析の内容を一部参考にしながら疾患についての知見ということで、帯状疱疹についての見解がそこに示されております。

この帯状疱疹については、左側に黒ポツがずっと6点ほどついております。この2番目のとこ

ろ、それから、5番目、6番目、それから、PHNというのは、带状疱疹後神経痛、いわゆる後遺症で苦勞をされた方等の見解でありますけれども、黒ボツの2番目、3番目に、こういった確証ある証言が、知見が示されたということでございます。

ということで、診療情報データベースを用いた带状疱疹の疫学等に関する研究資料がしっかり带状疱疹の現状というものを証明したような形になっております。そういうことで、内容は間違いのないものと認識しておりますけれども、例えば初期対応が遅れたために処置が遅れたことで、その理由で治療が長引いたと。苦勞されている市民の方々は、表に示されておりますように、多いというのが分かったわけでありますから、かからないように予防すべき対策が必要と考えますと。この带状疱疹はワクチン接種で約76%の予防率により抑えられると医学的な見地からも証明されておりますので、予防対策としては、このワクチン接種による発症を防止することに努め、費用の一部助成の導入を検討すべきだと思います。

ということで、2点目としましては、带状疱疹予防ワクチン費用助成の実施について、市長の見解をお尋ねいたします。

それから、3点目でございますけれども、带状疱疹のワクチン接種の対象は主に50歳以上の方で、予防ワクチンは2種類あるということで、日本では生ワクチンと不活化ワクチンが使われているということであります。

そこで、生ワクチンの皮下接種費は、1回が7,000円から1万円かかる。不活化ワクチンの筋肉内接種費は4万円から6万円程度かかると。このように費用が非常に高額になっております。近隣の導入市町村が行っております補助額を参考にいたしますと、隣の朝倉市が導入されてありまして、この生ワクチンについては3,000円の補助、それから不活化ワクチンにつきましては、1回1万円の2回で2万円の補助を行っているということでございます。

1月に厚生文教常任委員会が医師会との意見交換の場が持たれたときに、医師会のほうから費用助成の議論の要請が行われたと。議論して、導入に向けて、そういった話をやってほしいというような要請があったということでございます。

3点目のお尋ねとしまして、この予防対策として、50歳以上を対象に、生ワクチンに対しましては3,000円前後の補助、それから不活化ワクチン接種に対しては2万円前後の一部助成を実施すべきと考えますけれども、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、3点でございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、带状疱疹ワクチン費用の助成について大きく3点の御質問をいただきました。

1点目の、带状疱疹の予防対策についての御質問であります。带状疱疹は、御指摘のように、

水ぼうそうの治癒後も潜伏をしていた水痘帯状疱疹ウイルスが、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、再び活動、増殖をして発症する病であります。帯状疱疹は50歳代から発症率が高くなり、加齢により罹患率が増加する傾向にありますが、がんや糖尿病など免疫力が低下する病気の罹患や、ステロイド剤や抗がん剤など免疫の働きを抑制する薬の服用もリスク因子と言われております。また、若い世代でも、仕事や家事、子育てや介護などで多忙な日々が続く、心身共に疲弊をしていると、ある日突然、帯状疱疹を発症する可能性があります。

帯状疱疹は多くの場合軽症で、早期に抗ウイルス薬で治療を行うと、合併症を引き起こすことなく治る病気です。通常、人から人には感染をいたしません。しかしながら、議員御指摘のように、治療が遅れた場合や罹患時の痛み、皮膚症状がひどかった場合、帯状疱疹後神経痛を合併することがあります。激しい痛みが数か月から数年間続き、睡眠や日常生活に支障を来すこともあり、終わりの見えない痛みから鬱状態になる方も見られます。

このように、帯状疱疹は免疫力が低下すると誰でも発症する可能性があり、重い合併症のリスクがあるため、発症予防と合併症対策が重要であると認識をしております。発症予防として、早寝早起き、バランスの取れた食事、十分な睡眠を取るなど、できるだけ健康的な生活習慣を保ち、免疫力を高めることや、獲得免疫としてのワクチン接種が有効であると考えます。また、かかった場合は、できるだけ早く医療機関で治療を行う必要がありますので、市民の皆様へ広報・啓発してまいりたいと、このように考えております。

2点目の、ワクチン接種に伴う費用助成の導入と、3点目の、具体的な助成内容については、関連がございますので併せて回答いたします。

県内で帯状疱疹ワクチン接種に伴う助成は、令和6年1月時点において、太宰府市、朝倉市、大野城市、須恵町、粕屋町の5市町が50歳以上を対象に実施をしております。議員御指摘の50歳以上を対象に、生ワクチン接種に3,000円、不活化ワクチン接種に2万円といった具体的な助成は、5市町で、助成金額や回数に違いはあるものの、おおむね同じような助成内容だと認識をしております。

帯状疱疹ワクチンの有効性や安全性、費用対効果等につきましては、平成28年から、御指摘にあった「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会」において検討を重ねてきております。直近では、令和5年11月9日に同委員会が開催され、「生ワクチン」や「組換えワクチン」——不活化ワクチンですね、の有効性や安全性については新たな知見が報告されておりますが、ワクチン接種の費用対効果につきましては、データの蓄積が不十分な状態であることから結論を得ていません。

このため、国はワクチン接種の費用対効果を検証するために改めてデータを収集し、最新の客観的で信頼性の高い科学的知見に基づく検討を継続する方針であります。本市としましても、帯

状疱疹ワクチン接種費用の助成の導入や助成内容につきましては、国の検証結果や他の自治体の動向を注視し、研究してまいりたいと考えておりますが、いずれにしましても接種費用の助成については、新たな施策に関することでもありますので、現段階での具体的な回答は控えさせていただきますと思います。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 具体的な施策への検討がまだできないという御回答をいただきました。

資料にも、資料1の3ページのほうには、厚生労働省が開催した小委員会ですね、この第21回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会、こういうような委員会の中においても、患者についての知見、それから、带状疱疹について、PHNについてということで見解が示されておるわけであります。私たちも、これを読んでも、なかなか理解できないぐらい難しい言葉でつづられておりますけども、先ほど、この黒ポツの上から2つ目、5つ目、6つ目、带状疱疹についてどういうことが言われているかといいますと、加齢がリスクとされ、50歳代以降で罹患率が高くなる。これ、間違いなく、そういうように50歳以降で罹患率が高くなるという、ピークは70歳であるということが知見として掲げられているわけですね。それから、5段目の黒ポツのところでは、合併症として皮膚病変が治癒した後に疼痛が残存し、数か月から数年持続すると。带状疱疹後神経痛等がある。後遺症ですね。带状疱疹患者のうち、20%程度が発症し、高齢になるほど罹患率が高いとされていると。それから、その下の6段目の黒ポツであります。治療法として抗ウイルス薬が存在し、発症早期の治療によって合併症の予防効果も期待できると。そういうような知見が示されております。

このPHN、後遺症の関係については、2つ目の黒ポツに、皮疹消失後3か月以上にわたって疼痛が持続する場合を指すということで、痛みが数か月から数年にわたると。それから、3番目の黒ポツでは、带状疱疹症例の10から50%でこの後遺症を生じると報告されていると。こういうような知見が示されておるわけですので、もう研究的には証明されたようなものですね。実際に、あとは市町村がその予算をしっかりと確保して、補助できるかどうか。

生ワクチンの皮下接種、それから不活化ワクチンの筋肉内接種費は、合わせますと、この生ワクチンだけであれば7,000円から1万円以内、不活化ワクチンであれば4万から6万円かかるということで、やはり補助をしていくことによって自分のそういった水ぼうそうにかかった人が心配なく生活ができていくというふうに考えたほうがいいと思いますので、検討しないのではなくて、検討をしながら必要であれば導入を図っていくという姿勢が私はこの場合必要ではないかなと。それはもう導入自体は、数年——かなり先までできないかもしれませんが、実施できる方向で検討をしていくということをひとつ、回答としていただきたいと思います。いかがで

ございますでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどもちょっと答弁させてもらったんですが、また市長選挙を控えておりますので、新たな施策に関することでもありますので、現段階での具体的な回答は差し控させていただきますと、こういう答弁をさせていただきました。趣旨について御理解をよろしくをお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 4 番、樋口議員。

○議員（4 番 樋口 隆三君） 私が聞き漏らしておりました、すみません。そういう回答だったということでございますので、これはまたおいおい話を申し上げていきたいというふうに思います。

一応、带状疱疹ワクチンの補助事業を実施している自治体でございますけども、昨年8月24日現在では全国280市町村に及んでおるようです。その後かなり増加傾向にありまして、決して一部の市町村に限定されて行われているものではなく、今後、急速に実施されていく可能性が高い政策ではないかと思えます。全国市町村1,747を280市町村で割りますと、全国で16%の市町村が導入をしているということでございます。

この带状疱疹は、初期対応が遅れますと、なかなか思うように治癒しなく時間を要するようでありまして、病院に長く通院することが多くなるような症状が続く傾向があるようでございます。それに併せまして、医療費も逆に、一般の治療費というんですか、この带状疱疹が原因で普通の治療が長引くというようなことにも考えられますので、予防ワクチンに力を入れることで発症を食い止めていくと。そういうことで治療費自体も削減することにもつながっていくのではないかと考えております。ぜひとも带状疱疹予防対策としてのワクチン接種補助事業に今後とも取り組んでいただけることをこの場で訴えまして、この問題を終わりたいと思います。

それでは、2点目の、人口減少対策のための小・中学校の給食費無償化の実施についてでございます。こういうようなことを言い出しますと、うきは市の財政事情は大変豊かであるからかと言われそうでありますけれども、決して豊かであるとは言えません。しかも、この頃、中学校において、やっと給食事業が発足したにもかかわらず、給食費の無償化を言い出す心境が分からないと思った人が多いのではと思いますけども、しかし、それ以上に大きな問題は、うきは市の人口減少が深刻であるということでもあります。

先ほどの3番議員のほうから人口減少のお話がありましたので重複するところもあろうかと思っておりますけども、この人口の状況と人口の推移ということで、将来推計人数は、平成12年頃に3万4,045人いた人口が、20年後の令和2年には2万7,981人と6,064人の人口減があったということでもあります。20年間で6,000人が減少したわけであります。これをこ

れから迎える、この令和2年から20年後の令和22年の人口予想は1万8,979人というふうに予測をされております。20年間で9,002人の人が人口減少に至るということを現に数字で予測しておりますけれども、同じ20年間でも3,000人から9,000人の減少へと。約3,000人多い人口減少が起こると、そういうことが推測をされているわけであります。今、この起死回生の対策を行う必要を私は感じておりますけれども。

そこで、1点目のお尋ねでありますけれども、今申しました、うきは市の令和22年の人口予測が1万8,979人とされておりますけど、令和2年の人口2万7,981人から9,002人が減少するとしていますので、この数字に間違いないかどうか、そして人口減少防止対策に対する市長の見解と。同じようなことをお尋ねするかもしれませんが、見解と感想をお尋ねいたします。

現在の人口は、このように推移していくであろうと、あくまでも推測されているものでありますけれども、この人口予測を前提にして施策の計画は論じる必要があると思います。実際には、この数字のようにならないことを祈りながらも、うきは市の施策は実行していただきたい。また、いただくものだと思っております。少子化高齢化が加速度的に進んでいるということを私自身、改めて認識を深くいたしましたし、国は少子化対策に本格的に力を入れようと、こども未来戦略方針を立てて、予算をかなり投入しようとしております。国の対策に呼応するかのように、このうきは市も人口減少対策に今こそ具体的施策を打ち出さなければ、市全体が人口減少の波にのみ込まれてしまうのではないかと。そういう、人がいない町になってしまうことを危惧しております。人口減少の歯止めとしての対策は、当然、少子化対策をしっかりと行っていくことは当たり前の考えだと思いますけれども、子育ての世代にとって一番魅力的な施策は何なのかということです。もちろん経済的負担をかけないことにあることは容易に想像ができますけれども、具体的となると、なかなか思いつかないと。子供たちの健やかな成長と社会的な経済支援が行われることで子供たちの様々な課題解決につながっていけば最高だと私は思います。

そこで、実施施策としまして提案したいのは、2つ目の質問としまして、小・中学校の学校給食費の保護者負担無償化を導入できないのか、市長の見解をお伺いいたします。

子育て世代がうきはに住んで夢が持てるようになったと、このように言えるように、今、思い切った政策が必要であります。最初から給食費完全無償化とはいかないとしても、例えば第3子以降の学校給食費無償化制度については検討すべきではないかと思えます。この制度は、人口減少対策以外にも大きな役割があります。全ての子供が平等に栄養バランスの取れた学校給食を食べることができ、経済的な困難から子供の健康や学習機会が損なわれないようにすることを目的としております。貧困家庭の子供たちをサポートする手段として、また、子供たちの健康の向上と学力の引上げを目指す政策として広く注目を集めております。

文部科学省が2022年7月に既に行った調査によりますと、給食費の負担軽減策を実施して

いる、または実施を予定していると答えた自治体は合わせて1,491ありました。これは全体の83.2%に上りますけれども、うきは市が東京を引き合いにして比較できるものではありませんけれども、事例として申しますと、東京23区では2023年4月時点で9つの区が給食費の無償化を実施しております。これは、物価高騰対策と経済再生に向けた提案の一環として取り入れられ、全国の自治体に広がっております。うきは市においても給食費の支援としまして、この令和4年度に、小学校には1,760万円、中学校には1,085万円を支援しておりますし、給食食材費支援では、小学校には412万円、中学校には253万円を支援しております。

資料の6ページの上段に、各小学校、中学校の令和4年度における給食費保護者負担額を掲載しておりますけれども、この給食費無償化の背景について考えますと、子供たちの家庭が直面する経済的問題が存在します。特に一部の家庭では、厳しい経済状況から給食費の支払いが困難であり、子供たちがバランスの取れた食事を取る機会が失われていると。その結果、子供たちの学習意欲や学力に影響を及ぼしているのではないかと懸念されております。こうした問題も解決するために給食費の無償化が提案され、既に一部の地域ではその実施が始まっているわけであります。

多角的な視点から分析を行っても、子育てに直面する若い世代のパパやママにとって給食費の無償化が大きな魅力になるものと思います。このことが、ひいて子供世代のうきは市に定住するきっかけになると期待したい狙いがあるわけでありますので、これは大きな対策と考えます。

そこで、3点目の質問としまして、小・中学校の学校給食費の保護者負担無償化が困難であれば、第3子以降対象の学校給食費の保護者負担無償化制度等、導入ができないか、市長の見解をお伺いいたします。

以上、3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、人口減少対策のための小・中学校の給食無償化の実施について大きく3点の御質問をいただきました。

1点目の、うきは市の人口予測の数値と人口減少対策についての御質問であります。令和2年のうきは市の人口2万7,981人の数値につきましては、令和2年に実施しました国勢調査による、うきは市の人口の確定値であります。令和22年のうきは市の人口予測の1万8,979人の数値につきましては、厚生労働省に所属する国立の研究機関であります国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に発表したうきは市の人口の推定値であります。

同研究所が令和5年12月に新たな人口推計を発表しました。その最新値によりますと、令和22年のうきは市の人口は2万715人と推計されており、平成30年に発表された推計値と比較しますと1,736人、人口減少が改善するという数値が示されております。この減少数の改善につきましては、先ほどの高松議員の一般質問の折にも答弁させていただきましたが、Iター

ン者の増加など、これまで取り組んできた本市の人口減少対策に一定の成果があったものと考えております。今後も、これらの取組を継続していき、人口減少の抑制に努めてまいります。

2点目の、小・中学校の給食費の無償化と、3点目の、第3子以降を対象とした給食費無償化制度の導入につきましては、関連がございますので併せて回答をいたします。

小・中学校の給食につきましては、各保護者から、小学校が一月3,900円、中学校が一月4,800円の給食費を負担していただき、提供を行っているところであります。令和6年度の給食費の年間額は、小学校におきまして6,763万9,000円、中学校におきましては4,461万6,000円、小・中学校合計で1億1,225万5,000円を見込んでおります。また、第3子以降にかかる給食費の年間額は、小学校で1,357万5,000円、中学校で760万8,000円、合計で2,118万3,000円と見込んでおります。

うきは市における学校給食費の軽減策として、令和4年度以降、地方創生臨時交付金を活用し、高騰した食材費の補助や学校給食費に対する助成を行ってきております。令和6年3月補正予算につきましても、食材費の補助や4か月分の給食費を市が負担する費用など4,700万8,000円の予算を計上し、その全額を繰り越して令和6年度も給食費の負担軽減策を実施する予定にしているところであります。

給食費の軽減以外の子育て支援にも積極的に取り組んでおり、令和6年度当初予算において独自支援策として53の事業を予定しており2億3,902万8,000円の事業費を計上しております。当面の子育て支援策として、まずはこれらの事業をしっかりと推進していきたいと考えております。

それから、昨年9月に市議会より、高校生世代までの子供医療費完全無償化の実施に関する政策提言を受けております。令和6年度当初予算は、市長任期満了に伴う骨格予算編成のため、貴重な提言として賜り、学校給食費の無償化と併せて、その費用対効果や財政面の総体的なバランスも考慮しながら判断していくことになると考えております。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） いろんな少子化対策にお金も予定をされてあるということでございます。

私が申しましたのは非常にお金のかかるお話でありますので、簡単に導入できるとは思っておりません。ただし、100%導入するということではなくても、そこに何らかの形で今後継続して、1割でも2割でもいいわけでありますので、臨時交付金、経済対策のそういった交付資金として、令和4年度には政府から頂いたお金で財政的な支援をしているわけでありますので、そういう、何というか、一概的に全部導入ということではなくて、一部の導入というようなことも検討の余地があるのではないかというふうに思いますけども、この点について何か御見解があれば、

お願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 度々同じ答弁で恐縮ですが、新たな政策に関することありますので、現段階での具体的な回答は控えさせていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） これはもう仕方ない分でございますので、それ以上のことは申しません。今後こういう機会がありましたら諦めずに提案をしていきたいと、このように思っております。

それでは、次に、高齢者就業支援施策の充実について進めてまいります。

我が国の高齢化は世界に例を見ない速度と水準で進展をしております。既に65歳以上の人口が全体の29.1%の近くに達しております。うきは市では、2020年の総人口に占める65歳以上の割合は36.2%、いわゆる超高齢社会になっております。が、2045年のうきは市人口の44%が65歳以上になると推計されております。高齢化をもたらす主な要因は長寿化と少子化でありますけれども、さらに、団塊の世代の高齢化も1つの一因と考えます。少子化が進み、出産可能な世代の人口が減っている状況も危惧されますが、今後、出生率が増大しても直ちに高齢化の進行が止まるわけではありません。高齢化が社会に及ぼす影響については、高度化に伴う社会全体のコストと国民の負担という視点で考えてみますと、長寿化によって高齢化が増大しますので、年金・医療・介護などの保険給付を初めとするコストが増大いたします。とりわけ、医療・介護は年齢が高くなるにつれ費用が上昇し、対象者の比率も高まることに伴い、1人当たりの費用や保険の給付額が年々階層の上昇とともに加速度的に増大し、高齢化率の上昇以上に深刻な影響が生じることが想定されております。

高齢者が今後、増加傾向にある中で、生き生きとして高齢者の方が生活をして活躍されるためには、働きがいのある環境づくりも必要ではないかと思います。そうなりますと、今の段階から将来の人口構造を想定した高齢者就業に対する考え方のビジョンや支援の在り方も、具体的な構想も必要かと思います。既に、うきは市の高齢者保健福祉計画書が作成されておりますので、復習的な意味も含めて、お尋ねをしたいと思います。

1つの点としまして、うきは市における高齢者就業支援における課題についての市長の見解をお伺いいたします。

うきは市の産業別人口では、第2次産業の製造業が最も就業者数が多く、農業、林業、そして、医療、福祉、卸売業、小売業となっております。産業別の就業者比率を全国と比較しますと、農業、林業が極めて高くなっておりまして、本市の基幹産業でもございます。そういうことから、40年、50年前のうきは市は兼業農家が多かったと思います。60歳で定年退職した後は、自

宅の農業等に従事をするなどのケースが多く見られました。近年は、農業にも従事しない兼業農家も少なくなりつつあります。このことから何が言えるかといいますと、高齢者と言われる65歳以上のマンパワーが生かされずに埋もれているのではないかと考えています。つまり、この人材をどう集約し、地域の活性化に向けて、どうやって引き出し、活躍する場を提供していくのか、また、発掘していくのかだろうと私は思います。働く余地のある人材を今後どのように発揮させていただくだろうかと考えています。

ウェブサイト上に掲載されておりました、高齢化の中で経済社会を活性化させる方策には何かあるかとの答えに次の4点が示されておりましたので、それは資料の7ページに掲載しております。

1つは、経済成長を通じて所得を拡大し、税、保険料収入を増大させると。これは、社会の支える側、すなわち労働者の増加もその1つと考えられますし、この場合、高齢者に限らず、若者や女性についても、この労働力率を上昇させる余地があると考えます。

続いて、2点目には、年金・医療・介護など保険制度や運用の改善によって保険収支を改善させること。これは、65歳以上の高齢者の就業率が高い都道府県ほど、10年後の75歳以上の高齢者の医療費が低くなる傾向がある。また、要介護認定率が低い傾向にあることが明らかにされております。

それから、3点目に、高齢者の社会参加を進めること。これは、社会参加することによって健康寿命が伸長し、医療や介護に係る費用の削減につながる可能性があるとしております。

4点目は、少子化を解消することということで、すなわち生涯未婚者の減少であり、出生数の増加は、将来的には社会を支える側の増大につながり、高齢化の速度に一定程度歯止めをかけることができると、そういうふうに考えられます。

以上の4つの対策が考えられますけど、特に私は3番目の高齢者の社会参加を進めることについて焦点を当てて考えてみますに、現在の定年退職が65歳採用——企業がですね、全企業数の72.3%に上っております。60歳定年採用企業は21.1%と、このようになっています。したがって、年金の支給年齢は原則65歳からの年金支給はあるものの、支給額には個人差がかなり大きいことから、65歳以降の就職については、行政としてもやはり真剣に検討すべき課題ではないかと思っています。

資料の7ページの中段には、高齢者雇用促進のための対策7項目が提案されております。しかし、3番目と4番目にあります、人手不足の事業を積極的にシルバー人材センターへ展開すると。それから、4番目の地域における高齢者雇用の促進に努めると。この2点をしっかり考えてみたいというふうに思いました。

ということで、2点目のお尋ねとしましては、高齢者雇用促進のためには、人手不足の事業

を積極的にシルバー人材センターへ展開することに取り組む必要があると考えておりますけども、市行政はどのようなサポートを考えているのか、市長の見解をお尋ねいたします。

そして、最後、3点目になりますけど、内容的に少し似通ったようなところがございますので、3点目としまして、シルバー人材センターの活動支援には今後ともしっかりと配意をいただくことを要請したいと思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、3点でございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 高齢者就業支援の充実について大きく3点の御質問をいただきました。

1点目の、本市の高齢者就業支援における課題についての御質問であります。総務省が令和3年に実施した労働力調査によりますと、我が国の高齢者の就業者数は過去最多の909万人で、18年連続の増加となり、高齢になっても働く方が増え続けている状況にあります。人生100年時代と言われる中で、元気なうちは何らかの形で働きたいと考える方が増えており、そのほかにも、現在の年金支給額では生活の維持が困難という理由で働き続ける方も一定数おられる状況にあるものと認識をしております。本市におきましても、少子高齢化が進展し、今後も続いていく見込みであることから、高齢者の就労の機会は今後も増大するものと認識をしております。

高齢者就労支援における課題につきましては、高齢者を受け入れる企業側の体制が十分に整っていないことで、高齢者が求める就労条件や労働環境等とのミスマッチが発生することが挙げられます。また、就労する高齢者としても、体調不調や、体力、聴力、視力等の低下といった個別の健康上の問題が生じることもあり、こちらも課題といえます。高齢者の方が、これまでに培われた経験に基づく能力や価値を生かし切れてないということは、社会にとって大きな損失であり、高齢者の特性を最大限に生かし活躍できる就労機会を創出することが求められているものと、このように考えております。

2点目の、高齢者雇用促進のために「人手不足の事業をシルバー人材センターへ展開」するための支援についての御質問であります。シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた「臨時的かつ短期的、または、その他の軽易な業務」を提供することで地域活性化を図る組織であります。生活費を得るための仕事のあっせんではなく、高齢者が、これまでの知識や経験、技能を生かすとともに、「生きがいの充実」、「健康の維持」、「働く喜び」、「社会参加」、「福祉の増進」など地域社会に貢献することを目的とし、庭木の剪定、清掃、施設管理などの軽作業業務を提供しております。

議員御指摘のように、少子化により労働人口が減少する中、定年を迎える高齢者を働き手として新たに雇用する取組は重要であります。この具体的な手だてとして、「人手不足の事業を積極

的にシルバー人材センターに展開すること」は、事業者のスムーズな労働力の確保につながり、高齢者も培ってきたスキルを発揮する場が与えられることから、積極的に進める必要があると考えております。

本市におきましても、介護、子育て分野等、労働力不足が課題となっている現在、うきは市シルバー人材センターに対する期待とニーズが高まっております。一方で、会員数や独自事業の見直し、健康問題といった問題があり、労働力不足に対応するには、会員数の拡大や就労開始、健康問題に対する取組が必要です。

本市としましては、うきは市シルバー人材センターのこれからの課題解決に対する支援を行っているところであります。会員数を増やすための支援としては、毎月、防災無線で入会説明会の広報を行っております。就業開拓としては、企業と連携し、会員向けに「スマホ教室」を開催し、デジタル社会に対応するための支援や、要支援等の認定がある高齢者等を対象とした生活支援サービス事業に向けて、担い手の研修や介護事業所に事業の周知を行うなど支援を行っております。健康問題に対しましては、体力や腰痛等の健康問題が多い高齢者が安全に就労を継続できるように、保健師、理学療法士等による出前講座を提供しております。

3点目の、シルバー人材センターの活動支援についての御質問であります。本市では、うきは市シルバー人材センターに対し、「うきは市シルバー人材センター補助金交付要綱」に基づき、運営に対する支援を行っております。令和元年から4年まで毎年900万円の補助を交付しておりましたが、令和5年度から、うきは市シルバー人材センターが、国の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として県内で初めて介護プランナーを配置し、施設清掃、送迎車の運転、調理支援など介護の周辺業務の切り出しを行うとともに、就業開拓を行う「介護分野就業機会促進事業」に取り組むことから42万円を追加し942万円の支援を補助しております。

高齢者の多くにとって、自宅付近で無理なく楽しく働けること、そして何よりも感謝されることが新たな活躍のモチベーションにつながると言われております。「地域の課題解決に高齢者の力を生かす」、この考えの下に今後もシルバー人材センターの活動支援に配慮してまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 時間が参りました。

これで、4番、樋口隆三議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。午後3時より再開します。

午後2時46分休憩

午後3時00分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、本日最後であります、5番、組坂公明議員の発言を許可します。5番、組坂公明議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 5番議員の組坂公明でございます。本日最後の一般質問でございます。お疲れとは思いますが、最後までよろしく願いいたします。

今回は、大きく分けて2つ質問を準備させていただきましたが、市長の御答弁のほうで、選挙戦を迎えているのではというお答えが非常に多いような形で、私、2問しかありませんので、あっという間に終わるかもしれませんけどですね。

まず最初に、項目にないんですけど、今回、選挙戦が行われますが、出馬されるのか、そういった質問を投げかけたいと思いますが、お願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、どうぞ。明確にお答えください。

○市長（高木 典雄君） まだ、次期市長選挙に対する見解を申し上げる段階ではなく、今後、後援会をはじめ支持者の皆さんの御意見を伺いながら判断したいと考えております。なお、選挙管理委員会のほうから、選挙が6月30日、告示が6月23日と日程も決まっていますので、できるだけ、その日程を頭に入れながら早い段階で判断をしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。頑張ってくださいよう、よろしくお願いします。それと同時に、本日の質問におきましては、今後も継続されるという思いの中で御返答をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、大きく2つ、防災対策について、そして消防団について質問をさせていただきます。なお、今回の質問にありましては、昨年、議会のほうで市民との意見交換会、これ、各地区の自治協単位で実施されたんですけど、その中で市民の方々から多くの意見、要望がございました。それらのことも踏まえて質問をさせていただきたいと思います。

それでは、1点目、防災対策について。

（1）昨年7月豪雨により、うきは市も、床上・床下浸水を初め甚大な被害が発生しました。異常気象により頻発する豪雨災害の対策として、うきは市は今後どう取り組んでいくのか、伺いたしたいと思います。

また、（2）水害対策として、うきは市は農業用水路、ため池、水田等の事前放流を奨励されておりますが、7月豪雨のため池、水田等の事前放流の効果がどうだったのか、伺いたしたいと思います。

3点目、うきは市の自主防災組織の課題と今後の対策について伺いたしたいと思います。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、防災対策について大きく3点の御質問をいただきました。

1点目の、今後の豪雨災害対策についての御質問であります。昨年の7月の豪雨では7時間にわたり断続的に線状降水帯が発生し、大雨特別警報が発表されるなど市内各所で甚大な被害が発生をいたしました。被災した被災箇所の復旧につきましては、昨年末までに国の災害査定が完了し、現在、復旧工事に全力で取り組んでいるところであります。

今後の災害対策としましては、昨年の大雨で被害が大きかった巨瀬川流域において、国や県、久留米市等の関係機関と連携した「巨瀬川流域治水推進会議」が発足され、おおむね5年で取り組む「筑後川水系巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト」、中長期的に取り組む「筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクト」を策定しており、まずは緊急治水対策プロジェクトに沿って、河道掘削、築堤、樋門・樋管、橋梁改築、護岸復旧等、河川改修事業を行ってまいります。

高松議員からの御質問でも答弁をさせていただきましたが、公的機関による「公助」には限界があることから、自ら命は自ら守るという「自助」、友人や御近所など地域の方々による救助活動の助け合いの「共助・互助」が大変重要になると考えております。自治協議会や行政区への防災訓練、防災講習会を積極的に開催し、防災意識の向上に努めるとともに、自主防災組織による地域防災力の強化に取り組んでまいりたいと思います。また、近年の気候変動の影響により、大雨による災害は激甚化、頻発化しております。流域治水など、あらゆる関係者が協働して災害を軽減させる取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

2点目の、昨年7月豪雨における、水路、ため池、水田の事前放流の効果についての御質問であります。うきは市では令和3年より、大雨の際に、水路、ため池、水田の事前放流に取り組んでおります。具体的には、気象庁より、早期注意情報で大雨警報の発表確率が高いと発表された段階で、市内の流域治水プロジェクト推進メンバーで対応を協議し、水路、ため池、水田の管理者に事前放流の協力を依頼するものであります。取水制限や事前放流により、水路やため池等にあらかじめ雨水をためるため池の空きをつくり、一時的に雨水をそこにとどめることで被害を軽減する取組であります。昨年7月豪雨においても、各管理者に協力を依頼し、事前放流を実施していただいたところであります。事前放流したことにより、その分、被害を軽減することができたと考えております。事前放流については、これからも各施設の管理者や農業者にも理解をいただきながら推進していくとともに、河川や水路の改修、土砂のしゅんせつ、調整池整備等様々な対策と併せて取り組んでいきたいと、このように考えております。

3点目の、自主防災組織の課題と今後の取組についての御質問であります。うきは市の自主防災組織は行政区単位に組織されており、2月末現在、158行政区中145行政区が組織し、組織率は92%となっております。未結成の行政区に対しても引き続き、結成の働きかけを行っ

ております。

自主防災組織の活動状況につきましては、昨年の防災訓練や防災講習会を開くなど熱心に取り組んでおられる組織もありますが、人手不足、関心の低さ、何をしたいか分からないとの理由により、具体的な活動が見られない組織も多いと認識をしております。しかしながら、昨年7月の豪雨や能登半島地震の発生により、住民の皆様の防災意識は高まり、防災講習会の依頼も増加をしてきております。自主防災組織は地域防災の重要な要となりますので、今後とも防災講習会をはじめ、防災資機材の整備や防災訓練の支援、そして防災士の育成などを補助する、「うきは市地域防災力強化事業補助金」の活用を促し、組織の活性化に努めてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 3点について、市長のほうよりお答えいただきました。1点ずつ再質問をさせていただきたいと思います。

まず（1）の、豪雨災害対策のうきは市の取組を伺ったわけですが、今回の7月豪雨によるうきは市の被害——浸水被害ですね、床上・床下、特に吉井町が多うございましたが、この被害の要因をどう分析されているのか、伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 江藤課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 市民協働推進課、江藤です。よろしくお願いします。

床上・床下浸水が吉井地区で多く発生した、その原因なんですけれども、もちろん近年の異常気象による雨の降り方、こちらはもちろん主な要因かとは思いますが、巨瀬川流域に流れ込む支川、そこが巨瀬川流域とか筑後川に流れきらずに、やはり水路が冠水していったというのが主な原因になるかとは思いますが。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 私なりに分析したところ、例年、床下浸水、大雨のときは、山曾谷川近辺、それから川前近辺、あそこの元ナフコ近辺、そういったところが道路冠水して水がたまる。今回にあっては、吉井町域まで及んでいる。先ほど担当課長がおっしゃったとおり、私は、災除川、こちらのほうが高橋のところに水門がございますけど、あそこを閉めなければ背水してきますので、巨瀬川から水が流れ込んできますので、当然、先に閉めた、水門を閉めたんだろうと思いますけど、記録的な大雨によってたまっていく。だから、吉井町域の14区とか、そういったところに、床上浸水、床下浸水が多く発生したんじゃないかと。併せたところで吉井の

中心部も側溝がありますけど、もう側溝だけでははけ切らないほどの雨が降ったということで、そして水門は閉ざされているということで、吉井町域全域に及んだんではなかろうかと。そこが一番大きな被害、例年にない。

そして、これというのは、今、市長がおっしゃったとおり、各関係機関で筑後川流域治水推進会議ですか、こちらのほうで協議がされていると思うんですけど、そこに出席されている九州大学の先生がおっしゃったですね。小松先生でしたかね。あの方が必ずこういった雨は続くんですよということをおっしゃられていると思います。

日本全国で見て、この筑後川流域というのは、耳納山麓があつて、反対側は朝倉の山があつて、西側から雨が降ってくると。筑紫平野が広がっています。そこにどんどん雨雲が流れてきて、耳納山、あるいは朝倉側の山にぶつかって線状降水帯を発生し、大雨になる。非常に日本の中でも大雨が降りやすい地域であるということはこの会議でもおっしゃったんではなかろうかと思うんですけど、そして、そういった豪雨の7割、いつからって書いとったですか、2006年から2022年までのそういった豪雨を統計されているんですね。7割は線状降水帯が発生すると。ということは、うきは市は毎年こういった雨が来るんですよという思いを持っとかんと、今日、地震の話とか一般質問でございましたけど、水縄活断層は何万年に1回とか言われておりましたけど、この大雨というのは、もう毎年やってくると。それに対する対策をきちっとしなければならぬと。

今回が、そういった形で推進協議会が各関係、国・県、それから久留米市、うきは市、いろいろな関係機関と巨瀬川流域治水推進会議ということでプロジェクト対策が、この間、示されたところでございます。市長がおっしゃったとおり、5年間でその整備をしていくと。うきは市は、どこをどのように巨瀬川流域整備しているのか、伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員が御指摘するように、しっかり我々は毎年毎年、危機意識を持って対応させていただきたいと思います。

ただ、正確にちょっと申し上げますと、この巨瀬川の流域の推進会議には、ちょっと私、そのときはいなかったんですが、九大の小松先生は常日頃からおっしゃっている、私もお付き合いがあるんですが、それは筑後川流域としての捉え方で危機意識をという話であります。そこを頭に置いて、今回、昨年の7月10日の豪雨災害は、特に巨瀬川流域に大量の雨が降ったということであります。尊い人命が亡くなった竹野地区が、時間雨量が91.5ミリですが、その同じ時間帯が、うきは市総合福祉センターに設置している雨量計で105ミリであります。そういう状態ですから、巨瀬川が越水、氾濫をしたこと、それから、御案内のように、耳納の北麓一帯に、延寿寺川、山曾谷川、大谷川、千代久谷川、樋ノ口川、結局その水が、ふだんですと巨瀬川に流

れ注いでいくわけなんです、巨瀬川そのものがオーバーフローしてますので、いわゆるバックウォーター現象、内水氾濫を起こして、吉井地区を中心におびただしい浸水被害があったということは近年にない大きな事象ではなかったかなとは、こう思ってます。そういうことも含めてプロジェクト会議でいろんな対策が練られました。その具体については、建設課長のほうから答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。

2月22日の全員協議会の中でも御報告、御説明させていただいたんですけれども、大きく言いますと、高橋橋から清宗橋の間の橋梁3本、それから護岸の引堤等を行ってまいります。これが、計画では令和6年度から5年間で実施をしたいというものでございます。

今、組坂議員が言われました、災除川から出る部分のところですね、井上水門になりますけれども、この部分についても、引堤をすることによって河道を広げることで、これまでの内水の閉門のタイミングを今まで以上に遅らせることができるのではないかなというふうに思っております。また、高橋橋から上流につきましては、浮羽町と吉井町の間ぐらいのところはかなり大きな調節池を県のほうで計画をしていただいております。これについては、3月の議会のほうで予算の要望等をするようでございますので、明らかになりましたら、できるだけ早い段階で議会のほうにも御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 今回のこの緊急治水対策プロジェクト、こちらのほうは、今後起こり得る雨量等を考慮したところで整備していただかなければ何もならないと。ただ、それだけで冠水とか床下浸水とかがなくなるかという、そうではないとは思っておりますけど、今、建設課長がおっしゃられたとおり、巨瀬川をきちっと整備して支川の流れをよくして、少しでも浸水箇所を減らしていく、そういったところにつながらなければ、今回は105ミリという想定外じゃなくて、そういった雨が降るから、そういった雨量に対応でき得る整備をしていく。それというのは到底うきは市だけではできませんから、国・県、そして、久留米市、うきは市の首長も集まってプロジェクト会議で進められる事業だろうと思っておりますので、ぜひそういったところをお酌み取りいただきながら事業をしていただければと思っております。

併せて心配しているのが、今回は、今、市長がおっしゃったとおり、巨瀬川から山辺側の支川が多く流れて被害があったと。田主丸の中央橋とか、あちら。うきは市というか、特に吉井町は、災除川、美津留川、これというのは山側じゃないんですよね。巨瀬川の右岸で、このプロジェクトの事業というのは、巨瀬川の左岸を中心に改修が計画されている。心配しているのが、右岸側

の支川。支川、市の川でいいのか、災除川、それから美津留川、県も入っていると思うんですけど、そういったところも併せて要望していかなければ、うきは市の水害対策というのはなくならないんじゃないかと思いますので、今回の計画、この緊急治水対策プロジェクトを見させていただき限り、巨瀬川の左岸側を中心に計画がされておりますので、そういったところもぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、市長、何か御意見。（発言する者あり）巨瀬川の右岸に災除川、それから美津留川もございます。そういったところの整備も併せて行わなければ、この巨瀬川の対策というのは、うきは市にとっては非常にまだ難しいところがあるんじゃないかなろうかと思って、お話しさせてもらっているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 巨瀬川の右岸と左岸については、一体的にこのプロジェクトで河川改修を図っていききたいと思います。

議員御指摘の、巨瀬川から見て北の方面について、災除川、美津留川、あるんですが、そういうところは市が独自にやらなくてはいけないと思ってますので、そういうことを見ながら、しっかり対策を練っていききたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 5 番、組坂議員。

○議員（5 番 組坂 公明君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、2 番目の事前放流ですね。御回答にありましては、事前放流はうまくされたんではないかということで市長のほうから御回答いただきましたが、事前放流を、ため池、あるいは水田、この事前放流の基準というのがどういったものか。先ほどは、大雨警報の発表が高いときは事前に放流をお願いしているということでございましたが、それで間違いないのか。何か基準が別にあるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、流域治水という観点で、水路、ため池、水田の事前放流のお尋ねでありました。

前提条件として、先ほど答弁させていただきましたが、今後 5 年間は巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクトということで、いわゆるハード面を中心に整備をします。そして、もう一つは、今後、中長期的な計画で、流域治水の観点でプロジェクトを進める。この流域治水というのは、議員御指摘のように、今、本当に気候変動というか、本当に前例のない大雨が想定される中で、今まで我々は人間の力で降った雨を河道、川に閉じ込めようという施策をやってきましたが、もうそれではもたないという視点で、中長期的には、流域全体、地域全体で様々な、森林保全も含めて様々な対応をしようというのが、この流域治水であります。

今回の具体的なプロジェクト内容——失礼しました、昨年やりました事前放流については、

農林振興課長のほうから答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 農林振興課、高山でございます。よろしくお願いいたします。

流域プロジェクトの中で、事前放流、こちらについて設定をさせていただいておりますけれども、大きくはステップ1からステップ3までの設定をさせていただいております。

気象庁の警報確率「高」、かつ24時間雨量が200ミリの場合、こちらステップ1になります。降水雨量が250ミリの場合がステップ2、ステップ3が300ミリの場合で設定しております。昨年7月の豪雨につきましては、実数、予報では200ミリでございましたけれども、重要な土地改良区であったり、ため池、水路等の管理者につきましては、直接御連絡して事前の放流を行ってきたところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 日にち等やは分からんですね。降り始め、200ミリ以上の予報という判断がえらい難しいと思うんですよ。とっさに降る。今回の7月豪雨は、100ミリ以上というのは1時間の雨量ですから、そういった予報がその何日も前、1週間も前やら来るって到底思っておりませんが、そういったときに、今後200ミリ降りますよというときはもう継続して雨が降っている状況の中で事前放流という形を取られているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 江藤課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 事前放流ですけれども、先ほど農林振興課長からありましたように、早期注意情報が5日前から出ております。5日後に警報級の雨、200ミリを超える雨が出た場合は高いという数字が出ますので、高いという数字が出た場合は、市の各部署が集まりまして、事前放流だったりとか注意喚起の呼びかけ等を行っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。御説明いただきありがとうございました。ちょっと私のほうも承知しておりませんでしたのでですね。早期注意情報が流れるということで、それによって判断をされているということで理解させていただきたいと思います。

私、以前から、田んぼダムの方がいいのではないかと。事前放流をした上で田んぼダム方式、これというのは、農業をされている皆さんにも御苦勞をおかけするかもしれませんが、そういったのは今後、対策として考えていないのか、伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 田んぼダムについての検討の御質問でございます。

田んぼダムにつきましては、大雨が降った場合、水田に一時的に水量を、雨水を貯留し、ピーク時をずらしていく。洪水軽減を図るところでメリットが確かにございます。その反面、排水溝をかなりちっちゃくするために、そこに雑草等がたまって排水溝が閉塞した場合、水田のあぜをちょっと壊してしまうというデメリットもございます。実際、去年の豪雨で複数か所のあぜが富永等で崩壊されてきた経過もございます。そういったところも踏まえて、田んぼダムの実施については、今後慎重に検討が必要だと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 5 番、組坂議員。

○議員（5 番 組坂 公明君） 分かりました。

今回の緊急治水対策プロジェクトにおきましては、うきは市にあっては、事前放流と。水路、田んぼ、ため池関係ですかね。久留米市にあっては、田んぼダムを計画していくということがプロジェクトの中に示されております。今後、そのほうがいいのかというのも検証してもらいながら、どちらがうきはにとって有益なのか、どちらとも併用したほうがいいのか、そういったので、市長がおっしゃったとおり、河川だけではもてない大雨となっておりますので、時間をずらすという、水の流れの時間を減らして浸水対策に備えるというのは大事だろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点、事前放流で伺いたいのが、藤波ダム、こちらは、今回、この7月豪雨で事前放流をされたのか、あるいは、事前放流の基準はダム管理じゃないと分かんないと思いますが、をちょっと、事前放流されたのかを伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 建設課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） 今回の雨で、結論から言いますと、事前放流は行っておりません。

事前放流の協定の中で取り決められている項目には、その時点で該当しなかったということで、余りにも緊急的な雨による対応になったということが原因であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 5 番、組坂議員。

○議員（5 番 組坂 公明君） この藤波ダムというのは治水ダムでございますね。巨瀬川流域というのは、昭和28年の水害、あるいは44年の洪水関係、こういったのを基に、この藤波ダム

というのは建設されて、そういった洪水防止対策、それと治水関係ですけど、そういったのも一端を担っている。

今回、緊急放流というのは報道でされましたけど、実質上は緊急放流はされませんでした。ということはもう、もっと降ったとき、緊急放流をしなければならなかったときというのは、うきは市というのも、田主丸、うきはも大きな被害があったんですけど、それ以上の被害があったのではないかと。

今回、私が言いたいのは、今回の巨瀬川プロジェクトで、きれいに掘削とか護岸改修とかされると。その中で、ダムの事前放流の見直しを協議すべきではないか。一番きちっと整備されたところでの基準で、それから事前、石やらどんどん砂利やらたまっていこうから、事前放流というのは変わっていくのではなかろうかと。1回決めた国の決まりでやると事前放流が逆効果をもたらすおそれもありますから、そういったのを、今回を機に大きなプロジェクトで巨瀬川を整備しますので、その上流である藤波ダムの事前放流も併せたところで御検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 藤波ダムは、議員御承知のとおり、穴開きダムですから、常時水が流れるようになっております。緊急放流は、正確に言うと、もうダムがいっぱいになってダムの堰堤を越えた越流放流が緊急放流ということであります。我々もそういう現象はしっかり問題視して、県のほうにもそういう話はさせていただいておりますので、今後の対応については、いろいろダムの操作の中で考えていきたいと、このように思っています。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） よろしくお願ひしたいと思います。

事前放流は協定でできるようになっているということは、放流はできるということで、そこで調整しながら、緊急放流にならないダムの水位の在り方というのもしなければ、それが緊急放流されると、その下流域の町というのは被害が発生するおそれが高くなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、自主防災の課題ということで、市長の答弁にありましては、158行政区中145、92%の組織率となっております。中でも、少数ですけど、防災訓練、あるいは防災研修をしているが、大部分はしていないという御発言だったと思います。今回、意見交換会、自治協の皆様方と自治協単位で、その校区の地域の市民の皆さんと意見交換会をしたんですけど、多く来られるのは区長が多うございました。その中で、今回のこの大雨災害、7月豪雨災害のことをお話しされる方が多うございました。一番多かったのが、区長として何をしたいか分からない。ここだろうと思います。市長、ソフト面、充実を図っていくと。自主防災組織の組織の一

番まとめ役の区長が、こういった災害時に何をしたいか分かりませんでしたと。

2年置きぐらいに区長は変わっていかれます。ですから、もう3月議会が終わっても、区長、今度は新たな区長とかとお話しする機会があろうと思いますけど、ぜひとも災害対応、こちらのほうはお話をしていただいて、こういったことをしなければ、こういったものが必要ですよと、自主防災の手引なんかを引用されて必要なものをきちっと話をした上で、そして区長のほうに行政区単位の訓練をしていただくような。私が一番大事なのは、ここのソフト面をいかにするかで人命に対する被害度というのは変わってくるんだろうと思っておりますのでですね。

確かに92%の組織率というのはすごいです。行政は80%以上あったらもうほほいいっちゃなかろうかと。どうかすれば60%、過半数以上超えれば出来上がりの中に、この行政区単位の自主防災組織は92%。これって、ただ毎年毎年、組織表を市役所に出しているだけなんじゃないですかね。この組織表が、実行性があるような組織づくり、ここに手がけていかなければ、100%設置率を目指します、もうそこはいいんじゃないですか。ではなくて、方向を変えて、自主防災組織の育成、ここに重きを置かんと、これだけ災害が発生して、自助・公助、これが必要ですということであれば、そこの育成というのを今後の目標にしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 自主防災組織の活動状況については、先ほど私のほうからも、人手不足、関心の低さ、何をしたいか分からないとの理由で具体的な活動が見られない組織もあるというふうに述べました。非常に御指摘はもう、重要な御指摘だと思います。ちょっと市民協働推進課長からも答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 江藤課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 議員おっしゃいますように、今後は自助・共助が非常に大事だろうと私も思っております。

そういった中、昨年大雨、また、地震等もありまして、防災講習会、非常に最近増えてきております。その中で、私、感じておりますのは、これまでは、どちらかというと防災講習会をこちらから発信するだけだったのが、今、地域のほうで自ら我がごとのように感じながら、自分たちでワークショップを開いたり、そういったところが、今、増えてきているなというのがちょっと実感でございます。

それから、先ほどおっしゃってあった、区長も1年、2年で交代していくということで、防災講習会の中では、できれば自主防災組織のトップの方、あと、班長は、できれば長年続けていただいて、区長とは別にという話もさせていただいております。ちょっとどちらが正解なのかは地区によって変わろうかと思っておりますけれども、そういった形で共助に力を入れていきたいと思って

おりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（江藤 芳光君） 5 番、組坂議員。

○議員（5 番 組坂 公明君） ぜひ自主防災組織の育成というところに方向転換をされて取り組んでいただければと。実際には、その組織の方々が動かんことにはどうにもならないんですけど、よく分かんないということであれば、分かるようなアクションを起こさなければ動きませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、時間があと 15 分ぐらいしかありませんので、次の質問に移らせていただきます。

消防団についてでございます。

これも意見交換会を通じて団員の思い、そういった意見等を含めたところで質問をさせていただきたいと思います。

（1）が、うきは市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例、こちらのほうで、うきは市の消防団員の定数というのは、定数——定員ですかね、500 人と定められております。条例で500 人と定められておりますが、この500 人の根拠、それから消防団員数の現状について伺いたいと思います。

2 点目が、これ、中山間地の意見交換会での訴えをそのまま引用させてもらっております。若者の極めて少ない過疎地（姫治地区）の消防団を今後どう維持していくのか、伺いたいと思います。

以上、2 点でございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、消防団について大きく 2 点の御質問をいただきました。

1 点目の、消防団員の定数の根拠及び現状についての御質問であります。消防団員の定数の根拠については、明確な定義はございませんが、地域ごとに、人口、世帯数、面積及び災害の発生する可能性等を勘案し、分団ごとに人数を割り振りながら全体の定員数を決定しているところであります。

うきは市消防団は、現在、定員数500 名に対し、実員数456 名と定員数を44 名割り込んでおり、団員確保が大変厳しい状況にあります。全国的にも消防団員の数は減少傾向にあり、令和2 年度に約100 万人いた団員は令和4 年度に初めて80 万人を下回り、令和5 年度は約76 万3,000 人となるなど危機的な状況にあります。人口減少や少子高齢化、サラリーマンなどの被用者の増加、地域への帰属意識の希薄化、若者の価値観の多様化などにより団員確保は年々厳しい状況が続いており、今後もその傾向が続くものと思われま。

消防団は、火災だけではなく、近年頻発する自然災害への対応や行方不明者の捜索など地域住民の生命・身体・財産を守る重要な存在であり、地域防災力の中核として重要な役割を果たす存

在であります。これからも消防団と協力しながら団員確保に努めていきたいと、このように考えております。

2点目の、過疎地の消防団をどのように維持していくのかという御質問であります。先ほども答弁しましたが、消防団の団員確保は大変厳しい状況にあり、特に山間部につきましては、人口減少や高齢化に伴い、団員確保が一層厳しい状況にあると認識をしております。地域と連携した勧誘活動や、地域団員、いわゆるOB団員の募集等で団員確保に努めるとともに、火災などの災害発生時には消防団全体でカバーし、消防署と連携をしながら火災及び災害対応に当たっていきたくて考えております。

また、消防団組織につきましては、平成30年に定員数の見直しや分団詰所数の見直し、消防自動車の配備数の見直しなどを行ったところでありますが、これからの人口推移や社会構造の変化を見極めながら必要に応じて再度見直しが必要かどうかを検討してまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 2点、お答えいただきました。

まず1点目、定数500人。これって、ほかの構成市町を見ると非常に割合が高く感じるんですが、それは私だけなのか。久留米広域圏の構成市町で見ますと、久留米市は30万人以上いるんです、30万人。消防団数は1,500人。千五百何十人。うきはは2万7,700人ぐらいですかね。2万7,700人ぐらい。500人確保しなければならない。久留米は人口が10倍以上あるのに1,500人。うきはは10分の1以下なのに、やたら多いと思うんですが。ほかにも、小郡市は五万九千どがしこ、約6万人弱。団員数は255人です。そういった感じで、うきは市を含めた久留米広域圏でも突出している。その中で、うきは市というのは人口が減っている。若者世代というか、働き層世代ですかね、消防団に入られるのは。そういった人たちというのは、ほとんどがもう、うきは市よりも、うきは市外で働いている人が多い。そういった中で、この500人というのは、私は早急に見直すべきだろうと思っております。

先ほど市長のほうから、平成30年に定員数を見直しされた。私の記憶では、この見直しされてから定数500人そろったことはないんじゃないですかね。ちょっと伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 団員の数について、今、久留米市、小郡市の話が出ましたが、冒頭、私のほうから説明したように、面積とか、いろんなことを勘案して人員を決めているんですが、まずは、人口密度といいますか、面積が全然違うということもちょっと頭に入れていただければと思います。そして、詳細については、市民協働推進課長のほうから答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 江藤課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 500人の定数なんですけれども、先ほど市長からもありましたように、一概に人口だけでは判断できないのかなと思っており、面積等もあるのかなと思っております。

それから、定数に対して足りたことはないんじゃないかということなんですけれども、平成30年に条例改正の提案をさせていただいたんですけれども、500人になったのは令和4年度からになります。時限的に、段階的に減らしてますので。その令和4年度から500人には達してません。欠員が出ている状況になってます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 確かに消防団員500人、人口だけでは割り切れない。そのとおりでございます。隣の八女市、朝倉市関係になると、うきは市に近い割合になると。東峰村からすると、1,800人のうち百二、三十人が消防団員というような。消防力も関係する、面積も関係する、災害等も関係するとは思われますが、そういった中でやはり、うきはというのはやっぱり定数を見直すべき時期にまた来ているのかなと思っており、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目のほうなんですけど、若者の極めて少ない過疎地の消防団をどう維持していくのか。団員確保は非常に難しいと、地域と連携を取って今後取り組んでいくと、最終的には定員数等の見直しも視野に入れたところという御回答だったと思います。

市長にお伺ひしたいんですけど、姫治、中山間地の消防団員の現状というのはどういったものか御承知されているか。この間、私も恥ずかしながら今まで、この500人をクリアするために、消防団に入りやすいように、消防団の組織の見直し、訓練等、あるいは団員の意見を吸い上げてくれということで今まで一般質問をしてきましたけど、今回、この山間地の意見交換会に行った折に団員がみえられておりました。そこで言われたことが、平成31年度より、新川と田竈ですかね、詰所が2つあったんですけど、1つになりました。令和5年にありましては、団員は10名しかおりませんと。10名のうち8人しか実際動いていませんと。その動いている人のうち2人は、うきは市外の方ですよ。出身で来ているんですよね。そして、ほか3人は市外のほうで働いていて、災害があったときやらは遅れますと。こういった現状の中で団員を確保しているんですよ。さらには、副分団長が今度辞めたら一般団員に戻りますと、団員確保ができないので。過去3年間、新入団員が加入できない状況ですと。こういった現状というのを承知していただいて、そして、あるべき消防団の組織を検討しなければ、ただ定数を下げるじゃなくてですね。中山間地は人がいないと。そこで、どう人員確保をするんですか、地域と連携してと。

今日午前中、農業の関係の質問もされていたみたいですけど、市外から、あるいは通勤で来られる人を農業ではつないでいく。消防団は、そういうことはできないんですよ。地域の人は、自

分の地域は自分たちで守るですから、そこに人がいないという現状、その中で一生懸命もがいて続けられている団員のこういった悲痛な声、これは早急に対策を取るべきだと私は思いますけど、市長、何かありましたら、お願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 姫泊地域については、市全体よりも少子高齢化、人口減少が極端に進んでいる地域で、大きな問題意識を持っています。

議員も指摘があるように、午前中の野鶴議員の農村RMOと全く一緒であります。やはり何としてでもコミュニティの組織体制をつくらないと、農地であったり農業用施設、農業生産基盤も駄目になりますし、こういう安全・安心な防災活動にも大きな影響が出てきますので、そこは十二分に認識をしながら中山間地域の活性化にも取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（江藤 芳光君） 5 番、組坂議員。

○議員（5 番 組坂 公明君） ぜひ、中山間地の団員というのは、そういった形でもう。市外から。びっくりしました。市外の方がうきは市の災害を守っている。そういった形でしか団員確保ができない現状というのを早急に改善をよろしくお願いしたいと思います。

併せたところで、機能別団員ですかね、うきは市地域団員、先ほど話してましたが、これを有効活用できるような御検討も併せてお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） いわゆるOB団員の確保ということですが、先ほど答弁させていただいたように、そちらについてもしっかりと考えていかなくちゃいけないと、こう思っています。

○議長（江藤 芳光君） 5 番、組坂議員。

○議員（5 番 組坂 公明君） 過疎地関係は特に地域団員というのが必要になってくると思われる。うちの決まりは、各分団15%以内にとどめるか何か決まりがあるはずですので、そういったところをもう一回見直して。

東峰村は、先ほど1,800人ぐらいの人口で170人ぐらいの団員で、そのうちの60人ぐらいは地域別団員で定数の中に入っています。そういったのも今後、消防団組織として考えていくべきだろうと思っておりますので、併せたところで検討していただいて、今回の質問にありましては、中山間地の今の団員の現状、ここを少しでも改善、あるいは早急な対策を取っていただきたいということをお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） これで、5 番、組坂公明議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

御連絡を申し上げます。明日3月5日は、午前9時から一般質問を行った後、議案質疑を行い

ますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

本日は、これで散会します。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後 4 時01分散会
